

2024.1 No.71

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.71目 次

会長挨拶

後援会活動の活性化へむけて	中税政会長 井上 博夫	3
---------------	-------------	---

年頭の御挨拶

年頭所感	内閣総理大臣 岸田 文雄	4
年頭所感	内閣官房長官 林 芳正	6
年頭挨拶	国土交通大臣 齊藤 鉄夫	8

新しい年に向けて

辰の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	10
年頭のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	12
年頭所感	佐藤 公治 (広島6区)	14
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	16
年頭所感	高村 正大 (山口1区)	18
新年に寄せて	岸 信千世 (山口2区)	20
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	22
年頭所感	山下 貴司 (岡山2区)	24
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	26
年頭所感	加藤 勝信 (岡山5区)	28
政策と税のあり方を大きく議論しよう	石破 茂 (鳥取1区)	30
新年のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	32
年頭ご挨拶	高見 康裕 (島根2区)	34
年頭のご挨拶	石橋林太郎 (比例中国)	36
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	38
これからの成長をさらに形づくる一年に	江島 潔 (参議院山口)	40
年頭所感	北村 経夫 (参議院山口)	42
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	44
新年のご挨拶	青木 一彦 (参議院鳥取・島根)	46
インボイスでは引き続き、税理士会へのお問い合わせが多く、 電帳法も始まり、益々頼られる年に！！	片山さつき (参議院比例)	48
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	50
年頭の御挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	52
世界の先頭に立つ年(辰年)に	松井 一實 (広島市長)	54
年頭のご挨拶	伊木 隆司 (米子市長)	56

令和6年度税制改正要望の一斉陳情及び与党税制改正大綱

58

県税政のうごき

定期大会開催報告	60
----------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	63	齊藤鉄夫後援会	63	寺田 稔後援会	64
佐藤公治後援会	64	小林史明後援会	65	岸のぶちよ後援会	65
あいさわ一郎後援会	66	石破 茂後援会	66	赤沢りょうせい後援会	67
細田博之後援会	67	石橋林太郎後援会	68	宮沢洋一後援会	68
ゆざき英彦後援会	69	村岡嗣政後援会	69	伊木たかし後援会	70

各地区税政連会長と執行役員からの就任挨拶

71

税理士による小林史明後援会国政報告会

74

後援会活動の 活性化へむけて



中国税理士政治連盟 会長

井上博夫



新年あけましておめでとうござ
います。

昨年九月、岡山市で開催した第
五十五回定期大会では岡山県内の
後援議員及び岡山県知事、岡山市
長にご臨席を賜り、また、たくさ
んの税理士会員の皆様にご出席い
ただいて、盛大に開催することが
できました。あらためて御礼申し
上げます。

昨年後半は衆議院の解散、選挙
が実施されるのではないかと、議
員自身は勿論、税理士による後援
会（以下「後援会」という。）の
役員、会員の皆様もいろいろと気
を揉まれたのではないでしょう
か。日税政では、その見込まれた
選挙に備えて十月に選挙関連法研
修会を会場・Webのハイブリッド
で開催しました。税政連そして後
援会から選挙違反を出さないため
にも、予定（予想）される選挙前
には繰り返し実施し、税政連役
員、後援会役員だけでなく、広
く税理士会員にも見ていただきた

い研修です。

さて、令和四年に公職選挙法の
一部を改正する法律（区割り改定
法）が公布、施行され、衆議院小
選挙区の区割りが変わりました。

これは衆議院議員選挙区画定審議
会が一票の格差を改善するため、
令和二年の国勢調査の結果に基づ
き衆議院小選挙区について二十五
都道府県百四十選挙区の改定案を
取りまとめ、内閣総理大臣に対し
て勧告し、その勧告を受けて改定
された内容です。結果、五都県で
定数の増加、十県で定数が一減
少、次回の衆議院選挙から適用さ
れます。

中国税政連内では、広島県、山
口県、岡山県、そして比例代表中
国ブロックでそれぞれ定数が一減
少し、この変更に合わせてこの三
県において選挙区割りの改定が、
また島根県においては定数の変更
はありませんが区割りの改定が行
われました。定期大会の就任あい
さつでも申し上げましたが、税政

連としてはこの選挙区割り改定を
一つのチャンスとして、後援会へ
の新規加入、そして活性化を図っ
ていきたいと考えています。改定
前の選挙区割りは、概ね税理士会
の一から二の支部の範囲内でした
が、改定により選挙区内に含まれ
る支部の範囲が変わり、また支部
全域が同じ選挙区に含まれず、二
つの選挙区に分かれる支部もあり
ます。その改定された選挙区内に
含まれた支部会員にも後援会の集
まりに参加してもらえらる仕組み
づくり、これを各県税政連、そして
後援会と一緒に考え、取り組んで
いきます。新しい会員を迎えるこ
とは後援会活動の活性化に繋がり
ます。

令和六年度税制改正については
先月与党税制改正大綱が発表され
ました。この改正要望においても
後援会に大変お世話になりました。
後援議員に直接お会いし、税
理士会の税制改正要望に耳を傾
け、それに対する議員の意見を聴

く時間を設けてもらえるのも後援
会から議員へのアプローチがあっ
てできることです。毎年の税制改
正要望だけでなく、現行の税理士
法、そして次の税理士法改正につ
いても日頃から議員に理解してい
ただくことは税政連として重要な
活動です。後援会は被後援者の政
治活動を税務の専門家としての立
場からバックアップし、また一方
で税制改正等に関する情報提供と
陳情を行うことでウインウインの
関係を構築しながら、要望項目の
実現を図っていきます。後援会は
かけがえのない税政連活動の軸と
なっています。

税理士会会員の皆様におかれま
しても後援会への加入、そして
様々な観点からの意見交換ができ
る場に参加をお待ちしています。
最後になりましたが、会員の皆
様のこの一年のご健勝とご活躍を
祈念申し上げます。

年頭所感

内閣総理大臣

岸田文雄



新年明けましておめでとうございます。内閣総理大臣の岸田文雄です。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに、新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。

本年の干支は、「甲辰（きのえたつ）」です。十干の始まりである

「甲」と、力強く天に昇る「辰」が合わさる年となります。字のごとく、新たな気持ちで山積する課題に立ち向かい、内外の様々な分野で、日本を力強く発展させていく年にしたいと思います。

経済では、賃上げ、設備投資、

株価などいざれも『三十年ぶりの高い水準となりました。バブル崩壊から三十年が経ちますが、今年、日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却する年にしたいと思います。

まずは足元の物価高から国民生活

を守り、「物価上昇を上回る賃上げ」を必ず達成しなければなりません。経済界には、今年の春闘で「昨年を上回る賃上げ」をお願いし、賃上げ促進税制を中小企業にも使いやすい形で強化します。税理士の皆様は、中小・小規模事

業者の方々にとって、最も身近で信頼できる「税のプロフェッショナル」です。是非こうした制度を活用いただき、賃上げの流れを広げるため、ご協力いただければ幸いです。そして、賃上げとの相乗効果を狙い、所得税・住民税の定額減税も六月に実施します。

官民が連携して、「賃金が上がれば、可処分所得が増える」というのは、こういうことなんだ」という「実感」を皆さんに持っていただけが必要です。一人一人の「実感」が積み重なって初めて、社会全体の「マインド」を変えていきます。

物価上昇を乗り越える賃上げ、グリーンやデジタルの攻めの設備投資、会社の枠を超えた労働移動、企業の活発な新陳代謝。人・モノ・金がしっかりと動き出し、熱量の高い新しい経済ステージに向けて政策を総動員します。

外交においては、本年は、「緊迫の一年」となります。ウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など国際情勢は予断を許しません。また、今年には米国大統領選をはじめ、インド、韓国でも重要な国政選挙が行われる年でもありません。外交力を駆使して難局を乗り越え、日本ならではのリーダーシップを発揮していくことが求められており、本年も首脳外交を積極的に展開していく覚悟です。

また、ロシア・北朝鮮の連携など複雑化する東アジアの安保環境の中にあっても、国民の安全、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜きます。

今まさに、我が国は大きな変化の時代を迎えています。しかし振り返れば、明治維新、戦後復興、高度成長期など、日本は大きな変化の時代に、その流れを掴み、「変化を力」にしてきました。令

和の時代にもう一度、経済でも、社会でも、外交関係でも、「変化を力に」して、「明日は今日より良くなる」と国民の皆さんが信じられる時代を実現します。

国民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとって良き年となりますよう、ご健康ご健勝を心よりお祈り申し上げます。

年頭所感

内閣官房長官

林 芳 正



新春にあたりご挨拶申し上げます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、日頃より納税者に寄り添い、申告納税制度の適正かつ円滑な実現にご尽力されるところと、高い専門性に基づいたあ

るべき税制に向けたご提言を頂き、厚く御礼申し上げます。昨年十二月に、内閣官房長官を拝命するとともに、拉致問題と沖縄基地負担軽減担当大臣を兼務することになりました。内閣官房長官として、国政全般にわたって

権を支える立場として、政府のスポークスマン、危機管理、政府内の総合調整を中心とする職責をしっかりと果たしてまいります。また、拉致問題担当及び沖縄基地負担軽減担当も拝命しました。

拉致被害者の一日も早い御帰国を実現すべく、全力で果敢に取り組んでいきます。沖縄の基地負担軽減については、地元の皆様と様々な形で意見交換、意思疎通を図ることによって、沖縄の方々のお気持ちに沿って対応していくことが重要です。



引き続き、目に見える成果を一つ一つ積み上げていくことにより全力で取り組んでまいります。

昨年は一票の格差を是正するため衆議院選挙区の区割りを変更され、新たに区割りされた自由民主党山口県第三選挙区支部長に就任しました。支部長としての責任の大きさを実感するとともに、山口県支部連合会の更なる結束をはかり、地域や我が国の未来を創っていくために果敢に取り組んで参る覚悟です。

我が国経済は、四半世紀続いてきたデフレを脱却できる千載一遇のチャンスを迎えており、三十年ぶりの高水準の賃上げ、過去最大の民間投資などの日本経済の明るい動きを止めることなく、地方や中小企業にまで浸透するような社会を築いていかねばなりません。

岸田内閣の打ち出した「新しい資本主義」は、賃金上昇は、コストではなく、投資で成長の原動力

であると、大きく発想を転換しました。そのような認識の下、私自身が、自民党税制調査会小委員長として、税制調査会の多岐にわたる議論を取り仕切りとりまとめた、令和六年度与党税制改正大綱では、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先の課題としています。

まず、今後の賃金上昇と併せて、目に見える形で可処分所得を実感頂くための所得税・個人住民税の定額減税を、令和六年六月以降の源泉徴収等、実務上できる限り速やかに実施します。また、賃上げの裾野を拡大すべく、賃上げ促進税制において、繰越控除制度を創設し、これまで本税制を活用できなかった赤字の中小企業にも賃上げにチャレンジしていただけるよう後押しします。さらには、生産性向上・供給力強化に向けた戦略分野国内生産促進税制・イノベーションボックス税制の創設な

ど、デフレ脱却に向けた様々な取組を盛り込みました。

このほかにも、子育て支援税制として、住宅ローン控除・住宅リフォーム税制・生命保険料控除の拡充を盛り込んだほか、高校生年代の扶養控除について、児童手当の拡充と合わせて全ての世帯で実質的な支援が拡充されるよう見直すこととするなど、岸田政権として先送りできない課題に一つ一つ対応していくための大綱となっています。

間もなく、インボイス制度開始後初めての確定申告期を迎えます。インボイス制度は、複数税率制度の下において適正な課税を確保する観点から不可欠なものです。が、税理士の皆様、事業者の皆様には新たな事務負担が生じているかと思えます。日々の御協力に感謝申し上げます。円滑に申告手続きを行えるよう、激変緩和措置等の周知に一段と努めるとともに、

引き続き納税者からの相談に的確かつ丁寧に対応できるよう、万全の相談体制を確保します。

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、何卒、今般の税制改正に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様にとりまして輝かしい一年をお迎えし、ご健勝ご多幸に過ごされますことを心より祈念して年頭の挨拶と致します。

年頭の御挨拶

年頭挨拶

国土交通大臣

齊藤鉄夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは井上博夫会長のご就任、

誠にありがとうございます。井上先生は、私の後援会幹事として会の運営などにご尽力いただき、また連盟におかれましても中心的存在としてご活躍されておられました。この度の会長ご就任により、優れた手腕を遺憾なく発揮され、

これまでのご豊富なご経験と、ごな

たに対しても暖かく接せられるお人柄で、新しい貴政治連盟の歴史を構築されますことをご期待申し上げます。

さて、昨年は、長期化するロシアのウクライナ侵略に加え、パレスチナ問題、そして北朝鮮の動向など、依然として国際情勢は法の

支配による国際秩序が揺るがされ、日本を取り巻く安全保障環境の厳しさは今なお、続いております。また、それらに起因し、国内での物価高が日常生活に大きな影響を及ぼしており、デフレからの脱却を急がなければならぬ、そうした緊張感の続く年ではなかつ



たかと思えます。

そうした状況下での来年度の与党税制改正大綱の議論。策定にあたっては、デフレからの完全脱却を後押しする税制をいかに作るかという根本的な考え方に基づいて取り組まれたと承知しております。

主なポイントとして、①賃上げ促進税制の拡充②定額減税③子育て世帯支援④扶養控除の見直しを挙げたいと思います。

①賃上げ促進税制の拡充。女性の活躍や子育て支援に積極的な企業には、現行の控除率から五%引き上げて、大企業では最大三五%、中小企業では同四五%まで法人税額を控除できるように拡充されました。併せて、中小企業が赤字で使えなかった控除分を五年間繰り越せる制度を新設し、賃上げの裾野を広げました。

次に②定額減税。本年六月より一人当たり所得税から三万円、住

民税から一万円、計四万円を減税

する措置。所得制限は年収二十万円超と設定されました。実施回数に関し、大綱では「今後、賃金、物価などの状況を勘案し、必要がある」と認めるときは、所要の家計支援の措置を検討する」と明記され、今回一回に限らず、先の経済状況によって柔軟に検討、対応できるような措置したものになります。

③子育て世帯支援。住宅ローン減税について、子育て世代の住宅取得への後押しとともに、資材価格の高騰による住宅価格の高止まり、ローン金利の上昇など住宅市場への影響を懸念する声もあり、本年から引き下げ予定であった住宅ローン減税の借入限度額は維持されることになりました。また、優遇措置である住宅改修の工事費用相当額一〇%を所得税からの控除について、子育て対応改修工事を対象に加わりました。

④扶養控除。児童手当の支給対象を高校生（十六〜十八歳）まで

拡充するのに伴い、扶養控除の見直しが提起されましたが、二十四年末に議論される二十五年度税制改正で結論を得るとしました。

その他、今年度末までであった中小企業の事業承継税制の申請期限の二年延長、交際費については、税法上の損として非課税扱いにできる飲食費の上限を一万円に引き上げ、中小企業においては、資本金一億円以下は八百万円までを非課税とする特例措置を三年間延長などがあります。

私は皆さまからの心温まるご支援を賜り、国土交通大臣の大任を配しております。広島三区選出の国会議員として、やはり防災・減災、国土強靱化への強い思いを持って日々取り組んでいます。線状降水帯の観測・予測体制の強化など、頻発化・激甚化する自然災害に対し、ソフト・ハード両面か

ら国民の命と暮らしを守り、安全・安心なまちづくりに今年一年も全力で働いてまいる所存であります。

初当選後すぐに後援会を立ち上げていただき、大西会長中心に党内でも最長の会にして下さいました。党税制調査会長八年を経験し、時には方向性の違う政策もありましたが、皆さま懐深く変わらぬご指導を賜っており、心より感謝、御礼申し上げる次第であります。

最後に、中国税理士政治連盟の皆さまのご発展と、本年一年が皆さまにとりましてすばらしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

辰の年を迎えるにあたって

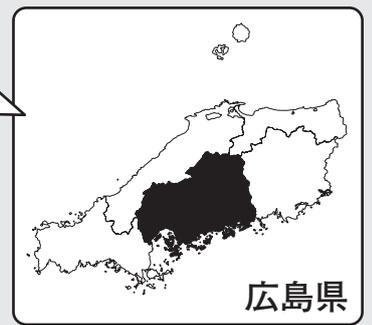


衆議院議員

平 口 洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとございませす。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和六年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

今年辰（たつ）の年です。辰のようにおちらかでスケールの大きい年であることを祈念してい

ます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

二 世界の情勢

ロシアによるウクライナ侵略が始まって二年目となります。ウクライナは必死になってロシアに對抗していますが、ロシアは核兵器

の使用をチラつかせながら侵略を繰り返しているものですから米国のNATO諸国も対抗できないでいます。

十月七日には、パレスチナ武装勢力はガザからイスラエルに向けて攻撃を開始しました。これに対してイスラエルはガザ市の包囲態勢を敷いています。一時停戦もし

ましたが、今は再び戦争状態に入っています。

アメリカ合衆国のバイデン大統領はウクライナ情勢や中東の情勢を見守りつつ、中国と対峙しなければならず、難しい立場と言えます。

北朝鮮は弾道ミサイルを日本に向けて発射し続けており、予断を

許しません。

三 G7広島サミット

昨年は五月十九日から三日間G7広島サミットが開かれまし
た。日本の岸田総理大臣のほか、

イタリアのメローニ首相、カナダのトルドー首相、フランスのマクロン大統領、米国のバイデン大統領、英国のスナク首相、ドイツのシヨルツ首相のほか、豪州のアルバニー首相、ブラジルのルーラ大統領、インドのモディ首相、インドネシアのジョコ大統領、韓国の大統領等が招待されました。そして、ゲストとしてウクライナのゼレンスキー大統領が参加しました。

主な成果は次のとおりです。

①核軍縮

核兵器のない世界という理想に近づけるため、現実的な取り組みを進めていく。

②経済安全保障

サプライチェーンの強靱化、経済的威圧への対応等の経済安全保障の課題に取り組む。

③気候・エネルギー

二〇五〇ネット・ゼロに向けた目標は不変である。各国の事情に応じた強靱なエネルギーへの移行を示す必要がある。

④食料

全ての人々の廉価で安全な栄養ある食料へのアクセスと強靱な食糧安全保障の確立に取り組む。

⑤その他

保健、開発、ジェンダー、人権、科学技術等の分野についても引き続き取り組みを推進する。

四 日本の情勢

令和五年度の一般会計予算は、百七兆六千億円でした。本予算に加え、十一月二十九日には総額十三兆三千億円の補正予算が成立しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

①物価高対策

低所得者対策として、一世帯当たり七万円を支給する。また電力、ガス、ガソリン代等へ補助をする。

②賃上げ

中小企業の賃上げのための環境整備を行う。また、介護職員一人当たり六千円の賃上げを行う。

③国内投資の促進

かつて日本が優位を誇っていた半導体の生産だが、今は世界で大きく遅れをとっている。その巻き返しを図るため半導体工場の整備費に補助を行う。

④人口減を乗り越える社会変革

物流の「二〇二四年問題」への対策を行う。とくにトラック運転手の残業問題は解決が急務である。

⑤年収の壁の突破

パート・アルバイトの方が、百六万円、百三十万円という収入額を超えると年金や保険への加入が必要となり収入減となる。これを防ぐため年金や保険の保険料を払っても手取りはそのまま上昇させることとする。

五 これからの税制上の課題

税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

スタートアップ税制、賃上げ促進税制、住宅ローン税制など税制上の議論がされています。

これまで税理士の先生方は、日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていくため、先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願いいたします。

終わりにあたり、税理士政治連盟の一層の御発展と、先生方のご活躍、ご健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



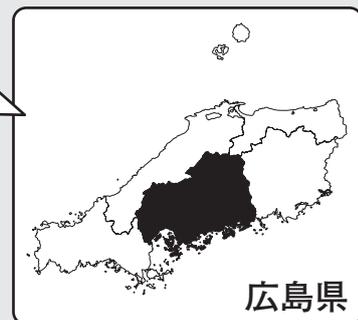
衆議院議員

寺田

稔



広島5区



広島県

新春のお慶びを申し上げます。旧年中は御交誼賜り有難うございました。新年も引き続き宜しくお願い申し上げます。

昨年十一月政府与党で総合経済対策を決定し十二月に令和五年度補正予算が成立しました。今回の経済対策は五本柱で成り立っています。

第一の柱は、物価対策です。ウ

クライナ情勢、中東情勢、円安に加えかつては約五十兆円あった需給ギャップがほぼ解消したこと等が要因となり昨年来物価高騰が続いています。この物価高に対処することが今回の経済対策の最大のテーマといっても過言ではありません。電力、ガソリン価格上昇の

激変緩和措置を実施してきました

が来年四月まで継続させることとしました。これは現実的には大きな効果を発揮しています。ガソリン価格を例にとると、我が国ではリッター百七十五円を越えないように元売り支援を行っています。欧州ではリッター二百円を越えており明らかに我が国の対策は効果

を發揮しています。その他、生活困窮者対策、資本性劣後ローンの積極的活用などが物価対策に盛り込まれています。

第二の柱は、賃上げ支援です。昨年の春闘は、平均ベースで約三・七%と、三十年ぶりの高い妥結となりました。この賃上げの流れを一過性のものに終わらせるこ

となく、来年、再来年と続けていかなければ持続的構造的賃上げは実現しません。したがって経済対策ではこれまで実施してきた賃上げ支援税制や賃上げを後押しする現行制度の継続、強化を目指しています。百六万円、百三十万円の年収の壁突破のため企業に支援金を出したり、家事があり勤務時間に制約がある方々に家事支援サービスを提供し家事負担を減らしたりと様々な対策を同時並行に実施することにより賃上げを強力にサポートしてまいります。

第三の柱は、未来への投資です。今回の経済対策は、従来の経済対策と異なり、需給ギャップ・ゼロという状況下で実施されます。これまでの経済対策は、需給ギャップがある中での実施であったため、需要不足を政府支出で補い、「仕事を生む」ことにより雇用を維持し経済を回すとの効果を産んでいました。経済の現状維持なので、新たな設備投資を産むことは余りありませんでした。企業

にしてみれば、現有設備で生産に

対応できる訳ですから、何も能力増強投資など前向きの投資を行うインセンティブは少なく、投資を行うとしても補修などの更新投資となります。これでは世界的競争に勝ち抜く競争力をつけることは困難ですし、需給ギャップが解消した今の日本経済で単純に政府支出を増やすと需要オーバーとなり物価上昇をもたらすこととなります。今まさに必要なのは、未来への投資です。世界をリードする最先端の AI、宇宙分野の研究開発投資、半導体投資などです。未来への投資の一例として、ムーンショット型研究開発事業が補正予算に計上された。我が国発の創造的イノベーションの創出、全国展開、世界標準化を目指して従来型技術の延長線上にない大胆な着想に基づく研究開発を推進するものです。宇宙空間におけるスペースデブリ除去、地方におけるスタートアップ支援のための人材、ノウハウ、ルールづくりが具体例で

す。

第四の柱は、人口減対策です。各地で少子高齢化や人口減がすすみ、地域の衰退が生じています。そうした中地域コミュニティを維持し均衡ある国土発展を図っていくためには地方への定住促進、デジタル化の推進を含むデジタル田園都市国家構想の推進、AI、ローカル5Gなど最新技術を駆使した利便性快適性の追求、観光振興と地域資源の発掘・発信などの施策を総合的に展開していく必要があります。人口減対策の具体例として、人口減地域での輸送力不足、物流対策としてモビリティDX事業が挙げられます。人口減地域の生活支援型自動走行車の開発及び、社会実装を行うための実証事業が補正予算に盛り込まれています。

第五の柱は、国土強靭化です。現在五ヶ年計画で進行中で五年間で十五兆円の未来に向けた安心安全の基盤投資を行います。五ヶ年計画が終了する再来年度以降も

継続的に国土強靭化を継続してまいります。近時の自然災害多発を受けて各地の被害は激甚化しています。インフラの損害に加え、通信網の損害も甚大です。携帯電話、パソコン等ネット通信を激甚災害から防るためローミングシステムの強化に加え海底ケーブルネットワークシステムの構築も今回の総合経済対策に盛り込まれています。こうした総合的な災害への備えを強化することにより今後の自然災害に備えていく必要があります。

新年は十二支十干で甲辰（きのえたつ）です。これは成功の芽が育つていくとの意味を有しています。新年が「甲辰」の意味通り物事の成就に向けて前進する一年となりますよう念願致しまして新春の御挨拶と致します。

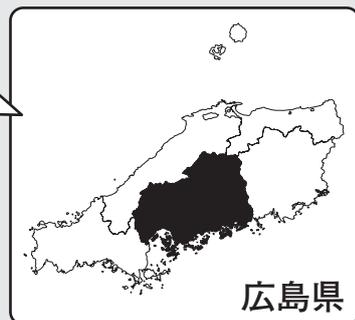
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

佐藤 公治



新年あけましておめでとうございます。穏やかな新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また平素より中国税理士政治連盟の先生方には、多大なるご支援とご指導をいただいております。この場をお借りしましてお礼を申

し上げます。

新型コロナウイルス感染症による様々な制約・規制から解放され、人の移動も国を跨げるようにまでなりました。私の選挙区である尾道には

日本人観光客のみならず多くの海外からの訪日外国人観光客の姿が見受けられる様になり、コロナ前

の活気に戻りつつあると感じられます。

しかしながら国民経済の冷え込みは相変わらずであり、連合

のデータによれば給与所得は二〇二三年の昇給率が前年より一・五七%上昇しているものの、この昇給率の恩恵や実感はまった

くありません。それは賃金上昇率をはるかに上回る三・一%という物価上昇率が国民生活、家計に大きな打撃を与えているからです。

この物価上昇が止まらない要因には天候不順による農作物への影響もありますが、長期化するウクライナ侵攻や円安など様々な原因

があると考えます。政府による経済界への「賃上げ」の要請は、世

界の中で日本だけが賃金が全く上がっていない状況を変えることがとても重要なことだと思えます。

しかしそれだけでは到底解決にはなりません。経済を好循環させること、企業活動を活性化にさせることが何よりも重要であると考えます。

それには政府が進める一時的な減税を行うこともその方法の一つではありますが、私たちは先ずは速効性のある現金などの直接給付を行うことで可処分所得を増やし、物価高で苦しむ国民に寄り添うことが有効と考えます。

このことは日頃より国民の生活、地域の経済を支える中小企業の実情を一番近くで見ている税理士会の先生方にはよくよく理解されていることだと思えます。

そして税理士会の先生方もこれまで大きく反対されていたインボ

イス制度が昨年十月より始まりました。

軽減税率という複雑な問題もありますが、何よりもこれまで免税事業者であった多くの納税者側も、そして徴税側である国税庁の現場もこの春に始まる確定申告にどのような混乱が生じるのか不安ばかりだ、という声を聞き及んでいます。

言うまでもなく税制の原則は、「公平・中立・簡素」であります。私はこの原則に基づいた抜本的な税制度の実現に引きつづき取り組んで参りたいと思っております。

さて、世界の情勢に目を向けるとロシアによるウクライナ侵攻が収束する様相がない中で、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘も激化しています。また北朝鮮による核開発にミサイル実験など緊迫した状況が直ぐ傍で起きていることも事実です。

いざという時の個別自衛権発動

への備えはもちろんですが、大事なことは国連機能を強化し、国連

の主導で様々な地域での争いを収束していくことだと思えます。日本はもつとこのことを主導していくべきであると考えます。

衆議院の任期も二年を経過しました。

いつ解散総選挙があってもおかしくない状況ではありますが、国民経済、地域経済を好転させることが何よりも優先されるべき課題であり、時の政権の都合だけで解散が行われるようなことはあってはなりません。その一方で昨年の臨時国会では政府政務三役の不祥事が立て続けに起こり辞任に追い込まれました。これは今の政治が驕りや緩みという不健全な状況にあるという典型的な事例だと思えます。その責任は我々野党にもあると思えます。

今こそもう一度緊張感のある

「国民の生活が第一」の政治を

現するために「不健全な政治から健全な政治に」を旗印に、本年も

多くの皆さまの意見を結集して、国民の声に活動して参りたいと思えますので、どうか税理士会の先生方におかれましては引き続きのご指導をお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

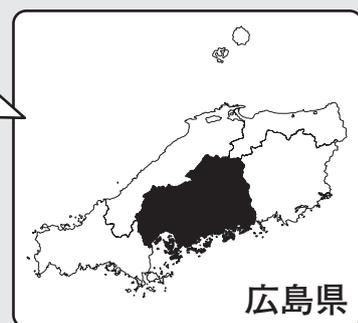
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

小林 史明



新年明けましておめでとうございます。健やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。井上博夫会長をはじめ、中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素からの格別のご指導・ご支援に、厚く御礼を申し上げます。

日本は過去三十年間、短期的な業績改善を優先し、利益確保のための合理化を進めて参りました。これは賃金を含めた人への投資や取引先企業への納入価格、設備や研究開発など未来への投資も含まれており、この結果が長きにわたるデフレへと繋がりました。

岸田内閣では発足からの約二年間、デフレ脱却に向け「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」の実現のための改革を行ってきました。賃上げと官民連携による投資の促進、規制改革の推進により、昨年の賃

上げ率は三十年ぶりの高水準、国内投資も百兆円を超え過去最高、株価もバブル崩壊後の最高値を記録しました。今後は更にギアを上げ、物価高に打ち勝つ構造的・持続的賃上げの実現が求められます。

現在の日本は賃上げが物価上昇

に追いついておらず、事業者、個人の皆様の厳しい状況は、最も身近で接しておられる中国税理士政治連盟の先生方にもお声が届いていることかと思えます。この解決に向けて岸田内閣では更なる本格的な所得向上対策に取り組んで参ります。

まず経済界に対して、昨年以上の水準の賃上げを働きかけ、中小企業も活用出来る賃上げ税制の拡充と公正取引委員会等による価格転嫁対策を強化し、賃上げの原資を生み出すなど、企業を応援して参ります。

企業に賃上げを促すのであれば、政府も所得向上に向けた責任を果たす必要があります。まずは目の前の生活を支える策として、電気・ガス・ガソリン価格への支援を四月まで延長するとともに、低所得者への七万円の給付を実施します。その上で、可処分所得が物価を超えて伸びていく状況を確

実にすべく、本年六月には約九千万人を対象に、所得税・住民税の定額減税を実施します。この様に賃上げと所得減税の効果が給与明細に目に見えて反映させることでデフレマインドの解消に繋げて参ります。

今がデフレ脱却の千載一遇のチャンスです。そのためにも様々な政策を総動員する必要があります。私が今まで取り組んできた規制改革とデジタル政策もその一つに挙げられます。

例えば現在は様々な制限で人間が自ら行うように規制されている業務を、安全性や信頼性を担保しながら新たな技術に置き換えられる様にする事で、人手不足などの社会課題の解決と生産性向上を同時に図ることができます。そのためにも政府では昨年まで行われていた「デジタル臨時行政調査会」での議論を「デジタル行財政改革会議」に整理集約し改革

を進め、これによりこの国の四万のルールに含まれる一万条項のアナログな手段に限定されたルールを見直し、技術を活用することが出来るようになります。

新たに立ち上げた「デジタル行財政改革会議」では、国と地方の権限の見直しに踏み込み、自治体ごとに個別に行っている事業や手続きを国が共通化することを進めます。この改革により、行政サービスを利用する側にとってより便利になるだけでなく、行政の運営コストを大幅に削減することが可能になり、人口減少社会の新しい国のかたちをつくる事ができると考えています。

「明日は今日より良くなる」という先の国会での岸田総理の所信演説の通り、これからの日本には明るい展望が開けております。「テクノロジーの社会実装で、多様でフェアな社会を実現する」という政治信条で引き続き日本の未

来のために全力で取り組んで参りますので、変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

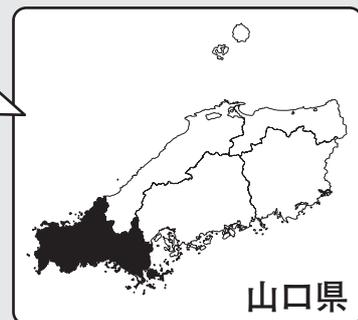
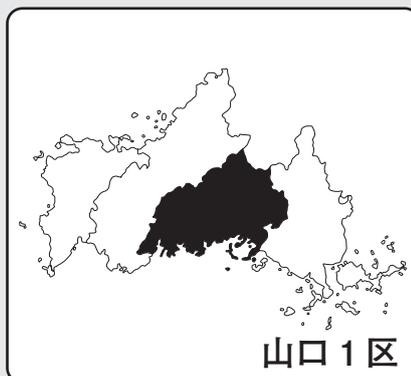
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

高村正大



新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、日頃より、納税者を支える税理士制度の改善にご尽力されるとともに、独立した公平な立場から納税者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るとい

う使命や、地域社会における様々な役割を果たして頂いていることに心より感謝申し上げます。昨年、我が国は、G7議長国として、広島サミットを開催しました。世界がロシアによるウクライナ侵略という国際秩序を揺るがす

課題に直面している時だからこそ、G7各国を始めとする首脳が被爆地を訪れ、「核兵器のない世界」に向けた歩みを進めた姿は、世界中の注目を集めました。国際社会が歴史的な転換期を迎える中、昨年九月に発足した第二

次岸田第二次改造内閣において外務大臣政務官を拝命しました。我が国がこれまで様々な国と積み重ねてきた関係を、私自身が、更に一歩二歩と前に進めていけるよう世界中を飛び回っております。以前、務めさせて頂いた財務大臣政務官の経験も活かしながら外交と

内政を車の両輪として論じ、それらの政策を実現させるための国会運営にも目配りしながら、我が国の平和と安定、そして地域の未来を守り抜いてまいる所存です。

さて、国内経済に目を転じれば、苦しかったコロナ禍の三年間を乗り越え、改善しつつあります。この間、税理士の皆様におかれましては、様々な形で事業者の方々への支援にご尽力頂きましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

他方で、輸入物価の上昇による物価高は、未だ国民生活を圧迫しています。物価高騰により厳しい状況にある方々に対しては、これまで、累次の補正予算や予備費の活用により、燃料油、電気・ガス料金の激変緩和措置による負担軽減、低所得者世帯に対する各種の給付措置など、切れ目ない支援を届ける

ことで、国民の生活や事業活動をお支えしてきたところです。

昨年十一月に決定した総合経済対策においては、所得税・個人住民税の定額減税に加え、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者世帯の方々への給付、燃料油や電気・ガス料金の激変緩和措置の今年春までの延長などの対策を講じることとしており、物価高に苦しむ生活者・事業者の皆様にしつかりと支援をお届けしてまいります。

令和五年度税制改正においては、NISAの抜本的拡充・恒久化や、企業の成長を先導する人材や高度な研究人材といった「人への投資」の強化などが盛り込まれました。また、皆様の御指導・御助力を頂き、昨年十月からのインボイス制度の円滑な実施に向け、免税事業者の方が課税事業者に転換され

た場合に、納付する税額を本来よりも大幅に減額する措置などが講じられました。こうしたこともあり、大きな混乱なく制度を開始させることができたものと考えております。

来年度税制改正においては、先ほど申し上げた定額減税に加え、賃上げ促進税制の強化を通じ、フレ脱却に向けた道筋をしっかりと描いてまいります。さらに、生産性を向上させる攻めの投資を促すため、蓄電池や半導体等への戦略的な長期投資を可能とするための新たな税制も講じます。あわせて、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、事業承継税制の特例承継計画の期限を延長します。税理士の皆様におかれましては、こうした制度改正にご理解を頂き、納税者の方々のサポートを頂けますと幸いです。

一昨年に行われた税理士業務における電子化の推進等を図るための税理士法改正を経て、本年度から、多様な人材が確保されるように見直された新たな試験制度が実施されているものと承知しております。これにより、税理士業界にさらに優秀な人材が数多く集まることを祈念しております。

最後に、中国税理士政治連盟の皆様のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。今後とも、皆様からのご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

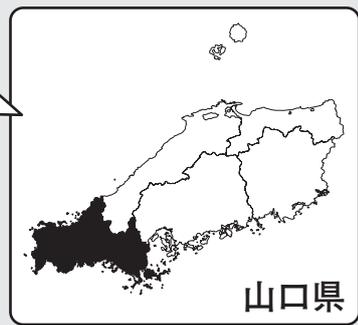
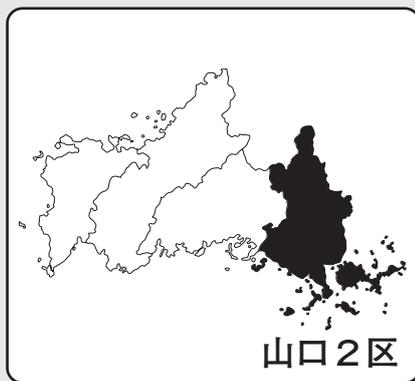
新年に寄せて



衆議院議員

岸

信千世



新年あけましておめでとうございます。
います。

皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し
あげます。日頃の温かいご厚情に
心から感謝いたします。

国会に於きましては、現在、財
務金融委員会、文部科学委員会に

所属しており、日夜奮闘を重ねて
おります。

わが国の急速に進行する少子化
問題は昨年、出生数八十万人を割
り込み過去最少となったことに加
え、今年、上半期の出生数も減少

傾向に歯止めがかからず将来に
渡って、社会を維持できるかどう

か危ぶまれています。こうした
中、政府においても新たに「こど

も未来戦略方針」への具体化が進
められており、「次元の異なる少
子化対策」に必要とされる財源確
保に向けた議論が加速され、昨年

急激な人口減少社会への対応とし
て、新たに政府による「デジタル

行財政改革会議」が設置されまし
た。その中でも、特に労働者不足

はあらゆる分野で社会課題化して
おり現代の生活スタイルでは維持
することが困難となっています。

不要な規制を撤廃し時代に即し
たスキームや技術の導入を実施し
社会改革を推し進める必要があり

ます。

私も自民党デジタル社会推進本部事務局次長として今後、努力してまいりたいと考えています。

また経済においても、今や世界的に脱炭素の機運が高まる中、わが国では二〇三〇年度の温室効果ガス四六%削減、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げ、その実現に取り組むを推進しております。

我が山口県でも基礎素材型産業が集積する「周南コンビナート」「岩国大竹コンビナート」「宇部・山陽小野田コンビナート」はその特性上、大量の温室効果ガスを排出することからコンビナートの産業競争力維持・強化と脱炭素化の両立にむけて国、県・関連各市・民間が連携して、山口県コンビナート連携会議を設置して脱炭素に向けて推進しています。

これは、経済と環境の好循環型社会を促進するもので、これまで

の産業構造や国民の生活が大きく変わるものと考えられます。

今後、具体的な取組・検討を進め、コンビナートのカーボンニュートラル実現を目指していきます。

また今年には防衛省の予算が大幅増額が見込まれています。わが国の防衛力や日米同盟、各国の安全保障協力の強化に取り組むことがわが国の平和を守り、国際社会への貢献を果たすことができると確信しています。わが国の領土と国民の生命、財産を守り抜くために誠心誠意全力を尽くして参ります。

地元、岩国基地では米国の海兵隊と海軍、海上自衛隊の航空隊が配置されています。特に二〇一八年の艦載機移駐などを含め、わが国周辺の安全保障上極めて重要な施設であります。しかし一方で周辺地域の安全対策や騒音防止対策、また自衛隊の老朽化した施設

の改善にしっかり対応して参りたいと考えています。

地域においてもデジタル化が進み、このような新しい社会を作り支える人材の確保・育成と基盤となる情報通信・インフラ整備の加速によるイノベーション創出が急がれています。

しかしこのような変化に対しての地場産業の育成と並行して、産業の基礎となるインフラ整備を充実させることは企業の拠点を作るだけでなく新たな物流網をつくり、人の流れや雇用問題、観光誘致、高齢者の生活しやすい環境づくりなどに対する大きな要因になると考えられます。

特に山口県東部では「岩国、大竹道路」「岩国南バイパス」「岩国西バイパス」を促進し国道百八十八号線をつなぐことにより新たな道路網が完成します。またコンビナートの国際競争力強化に向けた

徳山、下松港の連結により国際バブル戦略港の整備促進も進んでいますが脱炭素社会の実現に向けてのカーボンニュートラル形成計画も進行中です。

国の基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来を守っていくために全力を尽くします。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願を申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様にとって益々飛躍の年でありますことをお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

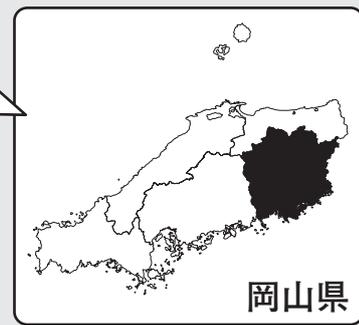


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方には、皆様お揃いで新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は何かとお世話になりました。今年もご指導ご鞭撻賜りますますよう宜しくお願い致します。

私の選挙区は岡山一区です。税理士の先生方で強力な後援会をつくって頂いております。後援会長は中国税理士会会長として活躍の田中一宏先生。前会長は前中国税理士政治連盟会長の重近實先生です。このように恵まれた有難い支援体制を頂いておりますこと、

平素より感謝の気持ちでいっぱいです。税理士会の先生方より多くを学ばせて頂き国政にて真剣に政務に取り組んでまいります。私は毎朝出かける前に「今日一日、よりよい世界を実現するために、日本の躍進のために頑張る

う」と誓いを立てます。一日一日、全力を尽くすことが大切です。国際社会は大激動。内政も重要課題が山積です。政治家の深い洞察力と未来を拓く指導力が求められています。私は昭和六十一年七月衆議院初当選。政治家として三十七年のキャリアをベースに内

外の課題解決に挑戦します。素直な心で衆知を集めて努力を重ねます。

ロシアのウクライナ侵攻から間もなく二年となります。停戦の見透しは全く立たない厳しい情勢が続きます。ガザを舞台とするイスラエルとパレスチナの対立、紛争

は世界全体の安全保障を揺るがす危険性をはらんでいます。残念ながら国連安保理は機能不全に陥っている。問題解決の手段としての武力行使はしない。させない。この理念、価値こそ人類が求め達成しなくてはならないあるべき姿です。

人々は、国と国はお互いの相違を認め、受け入れ共存の道を探らなくてはなりません。平和のための、お互いが生きていくための新しい秩序が必要です。日本は外交力の強化です。日本外交の基軸は人道主義です。

私は日ロ友好議連会長。日本・

ミャンマー友好議連会長。日本・イラン友好議連会長代行です。国際社会や欧米と困難な関係にある国々ばかりです。現実を的確に掌握して議員外交を強力に押し進め、よりよい世界に向け全力を尽くします。

I M F 国際通貨危機によると日本はGDP規模でドイツに抜かれて世界四位に順位を下げるのとこの。国と国民の総力を結集して強い経済を、豊かな日本を実現していかなければなりません。デフレマインドからの脱却です。安売り競争との決別です。大企業も中小企業も賃上げです。給料アップしないと人材が集まらない。税制で賃上げを応援します。仕入れ価格が上がれば、価格転嫁です。転嫁に応じない、よろしくない企業はその企業名を公表します。みんな協力して、努力してよい物価高

を実現していいようではありませんか。財政や税制、また金融政策もフル稼働で国内投資を促します。経済安全保障の観点からサプライチェーンの再構築も必要です。資金調達をしやすくしてスタートアップ支援です。日本発のいわゆるユニコーンがどんどん出てくる環境を整備しなくてはなりません。

日本経済はデフレからの脱却を目指して本格的に動き出します。大企業の内部留保は投資や賃上げに向かいます。日本経済に対する評価や期待が高まれば円安も是正されます。経済の好循環で明るい展望をつくります。

政治は国民からの信頼があつてこそ、その力を発揮することが出来るのです。自由民主党は今改めて自らを見つめ直し、党改革を断行して国民からの信頼を取り戻さ

なくてはなりません。党総裁公選規程も見直しの対象にすべきです。自民党は自らを改革して成長を続けなければなりません。全力で取り組みます。よろしくお願致します。

新しい年に向けて

年頭所感

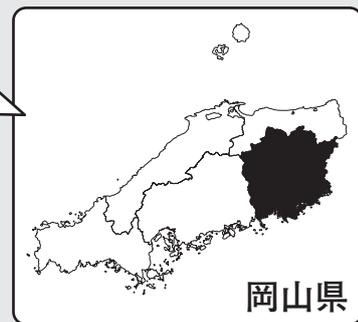


衆議院議員

山下 貴司



岡山2区



岡山県

令和六年という新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃より、我が国の基礎となる民主的な租税制度を確立していくという強い使命感をもって多方面でご活躍いただい

ており、複雑性を増すグローバル化の影響下の中にあつても、逞しく地域の経済発展を担い続けている中小企業、小規模事業者の皆様

の経営を支えるまさに『基盤』として、また、大変な重要な『社会的役割を担う会計の専門家集団』として、ふるさと岡山と我が国の発展に多大な御尽力をいただいていることに深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

昨年におきましては、我が国では、新型コロナウイルス感染症を経て、人流の活発化が見られ、これに伴い設備投資なども改善傾向を示すなど経済回復が軌道に乗る局面となりましたが、一方で物価高騰等が壁となり、その影響が地域経済に与える影響は甚大でありました。

なお、日本銀行岡山支店によれば、県内景気は、海外経済の回復ペース鈍化等の影響を受けつつも、ペントアップ需要の顕在化等に支えられて、緩やかな回復を続

けており、個人消費も物価上昇の影響も受けつつも改善しつつあり、公共投資の増加、雇用者所得の緩やかな改善基調にあるのとこのことです。

こうした地域経済の見通し自体は喜ばしいことですが、足下では、近年各国での異常気象による農作物の不作や、昨年から続くロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、日常生活に密接なエネルギー・食品等の価格上昇が続くなど懸案事項は多く、個々の企業におかれましても、まだまだ、厳しい状況が続いています。政府与党としても、昨年十一月に原油価格・物価高騰への対応として新たな経済対策のとりまとめを行っておりますが、地域経済の成長力を高めていくための歩みを止めないためにも、引き続き効果的な政策実施を志向していくことが大切です。

昨年、私が中心となって議員立法としてとりまとめた空家対策の推進に関する特別措置法の改正も、地域において特に社会問題化しつつある空家を活用した地域振興を目的としたものであり、地方が直面しているピンチをチャンスに捉えるという、まさに逆転の発想に立ったものです。引き続き、私としても、地域活性化の政策内容や、国としてできるご支援については、自身のホームページ(<https://yamashita-takashi.jp/>)などを通じて積極的にお知らせしておりますが、地域の活性化を実現するためには税理士の先生の皆様による伴奏支援が欠かせません。引き続き、ふるさと岡山のためにも税理士の先生方によるご支援をお願いできればと思います。

日本経済は今、大きな転換期にあります。バブル崩壊後の九十年代初頭から現在までの失われた三十年を脱却するラストチャンスです。政府として進める国内投資支援策により、ここ岡山でも、再エネ可能エネルギー、蓄電池などを中心とした大型投資が動き出しています。私自身も、党の政務調査会副会長として、こうした産業競争力の強化に向けた政策推進について精力的にあたるとともに、クールジャパン戦略推進特別委員会事務局長・デジタルコンテンツ戦略委員長としても、引き続きデジタルによる社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な地域経済社会の実現や新たな成長を目指す観点から、中小企業DX、観光DXなどを通じての「地方での仕事の創造」、転職なき移住などオンライン関係人口の創出を通じての「人の流れの拡大」、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用などを通じた「魅力的な地域創造」などの実現を進めてまいります。

最後に、引き続き、党改革実行本部事務局長も務めております。自民党は変わったという印象を国民の皆様にかけてもらえよう、信頼が高まる改革を今後も進めて行きたいと思っております。また、法務大臣経験者として、与党ならではの立場から、忌憚なく積極的に政府に意見を申し上げていきます。

引き続き、我が国、日本の将来のため、ふるさと岡山の発展のため、全力を尽くし、突破力で邁進してまいりますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びとして、井上博夫会長はじめ、中国税理士政治連盟の皆様、益々の御健康と御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感



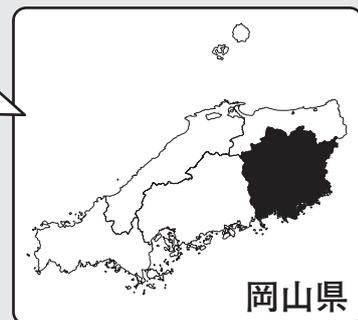
衆議院議員

橋本

岳



岡山4区



岡山県

中国税理士政治連盟の井上博夫会長はじめ皆様方におかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭

撻を頂き、篤く御礼申し上げます。昨年の臨時国会より衆議院厚生労働委員会与党筆頭理事を拝命し、社会保障制度や雇用・労働などの問題に対し、与党の代表として円滑に委員会を運営するため日々つとめております。また、自

由民主党においては、引き続き社会保障制度調査会事務局長として、医療・介護・年金などの将来的な維持をはじめ、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの解消を含めた創薬力の強化や、こどもまんな

か社会の実現など、党における主要政策の議論の整理役として活動してまいります。今後もこれまでの経験を活かし、一層精進し、職責を全うすべく尽力してまいります。今後とも何卒ご指導のほど宜しくお願いいたします。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の五類移行を契機に、多くのイベントやお祭りなど社会経

済が停滞する中、皆様方からのご声援をいただき、日々活動しております。また、自

由民主党においては、引き続き社会保障制度調査会事務局長として、医療・介護・年金などの将来的な維持をはじめ、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの解消を含めた創薬力の強化や、こどもまんな

か社会の実現など、党における主要政策の議論の整理役として活動してまいります。今後もこれまでの経験を活かし、一層精進し、職責を全うすべく尽力してまいります。今後とも何卒ご指導のほど宜しくお願いいたします。

済活動が四年ぶりに活発に開催された年でした。しかしながら、原

実感できる環境を作っていかなければなりません。

ども・若者」輝く未来創造本部幹事長としては、こどもを生み育てることを経済的理由であきらめない社会を実現するために、「次元

読みますが、これは税を納められる主体が勢力を強めることができるという意味の「力」といわれています。皆さまから納めて頂いた税を、きちんと国や国民の皆さま

材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格

橋本岳は創薬力の強化育成に関するプロジェクトチーム座長として、我が国の研究開発拠点としての魅力を高める観点から、イノベーションボックス税制創設の必

の異なる少子化対策」を進める中で、税制においても、子育て世帯を対象とした乗せを行うなど、

の力となるように適切に支出するのが私たちの務めです。これからも公平な税負担、時代に適合する

上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼした年でもありません。

要性を党税制調査会にて訴え、創設することが決まりました。これにより製薬企業等の研究開発を促進し、創薬力強化に向けた支援を行うことができるようになりま

ていくことを大綱に盛り込むことができました。

生方にお知恵を頂きながら、取り組んでまいります。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

た。我々はこの現況を踏まえ、昨年末の税制改正では、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先課題とし、賃金上昇は、コストでは

局次長として、企業が使う交際費等から除外される飲食費の上限額を「一人当たり五千円」からの引き上げを政府に強く要望し「一人あたり一万円」へ引き上げること

また昨年末の令和六年度予算編成や診療・介護・障害福祉サービス

治連盟の皆様の方々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

なく、投資であり成長の原動力であると位置づけ、令和六年度税制改正大綱を取りまとめました。

大綱では、まず、所得税・個人住民税の定額減税により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える

形式で可処分所得を伸ばしていくことを盛り込みました。そのためにも賃上げ促進税制を強化し、賃上げにチャレンジする企業のすそ野

をを広げ、更に、中小企業の成長を後押しする税制も組み合わせることで、賃金が物価を上回る構造を実現し、デフレ脱却のメリットを

あると位置づけ、令和六年度税制改正大綱を取りまとめました。

また、生活衛生議員連盟事務局

大臣や武見敬三厚生労働大臣に対し、再三にわたり強く申し入れを行ったところです。

二〇二三年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」は「税」でした。訓読みすると「ちから」と

大綱では、まず、所得税・個人住民税の定額減税により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える

形式で可処分所得を伸ばしていくことを盛り込みました。そのためにも賃上げ促進税制を強化し、賃上げにチャレンジする企業のすそ野

をを広げ、更に、中小企業の成長を後押しする税制も組み合わせることで、賃金が物価を上回る構造を実現し、デフレ脱却のメリットを

二〇二三年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」は「税」でした。訓読みすると「ちから」と

大綱では、まず、所得税・個人住民税の定額減税により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える

形式で可処分所得を伸ばしていくことを盛り込みました。そのためにも賃上げ促進税制を強化し、賃上げにチャレンジする企業のすそ野

をを広げ、更に、中小企業の成長を後押しする税制も組み合わせることで、賃金が物価を上回る構造を実現し、デフレ脱却のメリットを

二〇二三年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」は「税」でした。訓読みすると「ちから」と

大綱では、まず、所得税・個人住民税の定額減税により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える

形式で可処分所得を伸ばしていくことを盛り込みました。そのためにも賃上げ促進税制を強化し、賃上げにチャレンジする企業のすそ野

をを広げ、更に、中小企業の成長を後押しする税制も組み合わせることで、賃金が物価を上回る構造を実現し、デフレ脱却のメリットを

二〇二三年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」は「税」でした。訓読みすると「ちから」と

大綱では、まず、所得税・個人住民税の定額減税により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える

形式で可処分所得を伸ばしていくことを盛り込みました。そのためにも賃上げ促進税制を強化し、賃上げにチャレンジする企業のすそ野

をを広げ、更に、中小企業の成長を後押しする税制も組み合わせることで、賃金が物価を上回る構造を実現し、デフレ脱却のメリットを

二〇二三年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」は「税」でした。訓読みすると「ちから」と

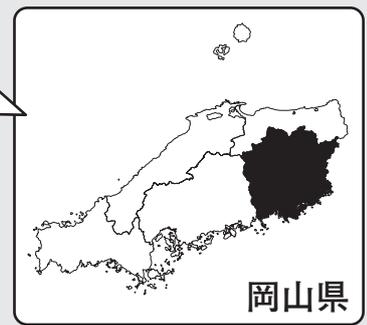
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

加藤 勝信



新年明けましておめでとうございます。昨年九月に就任された井上博夫会長をはじめ、中国税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては、平素より税務業務全般にわたり深いご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、租税教育や各種相談会などの

機会を通じた納税者の啓発や支援活動に加え、昨年はインボイス制度の円滑な導入にもご協力いただき、心から敬意と感謝を表します。昨年十月に自由民主党税制調査会の小委員長代理（林芳正先生の内閣官房長官就任に伴い、小委員

長に就任）を拝命し、宮沢洋一會長の下、令和六年度税制改正大綱の取りまとめを担当しました。会員の皆様からも様々なご要望をいただいた中で、交際費については五千円から一万円に損金算入を倍増したほか、賃上げ促進税制における繰越控除制度の導入について

も過去最長の五年間の繰越を新たに創設しました。会員の皆様には、新しい時代に向け、納税者や相談される方のニーズに沿った対応を一層図っていただけるよう期待しています。昨年九月まで第二次岸田文雄改

型コロナウイルス感染症対策をはじめとする厚生労働行政の様々な課題に最前線で取り組んでまいりました。三度目となった厚生労働大臣の一年一カ月の在任中、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを二類相当から季節性インフルエンザと同様の五類に見直すなど、一日も早く元の日常を取り戻すため尽力しました。

このコロナ禍を乗り越えつつある中、わが国が直面している課題の一つが物価と賃金の問題です。原油価格の高騰などにより一昨年の年初ごろから物価が上昇し、昨年の春闘では、三十年ぶりの高水準となる三・五八%の引き上げが行われるなど賃金も上がってきています。明らかにこの十年、二十年の傾向とは変わってきています。物価高に賃上げが追い付いていない状況です。実質賃金のマイナスが続く中で、低所得者世帯支援の給付金や減税などにより、国民の皆様の生活を守っていかねばなりません。

また、社会経済活動の回復に伴い、供給力不足が顕著になってきました。供給力を上げるためには、働く人や生産設備を増やすとともに、生産性を上げる必要がありますが、そこで大きな問題になるのが構造的な人手不足です。日本の人手不足は、これからもっと深刻になると予想されています。この二十年間でさらに十五〜六十四歳の生産年齢人口が大きく減少します。予算や税制面での支援を通じて、IT分野をはじめイノベーションに向けた投資を積極的に促進し、少ない人手でどれだけ付加価値や生産量を上げていくかが問われています。

昨年四月に開かれたG7倉敷労働雇用大臣会合では、各国が直面する人口動態の変化やDXやGXへの動きを背景に、「人への投資」の重要性が確認されました。

その柱となるリスキングについては、賃上げとともに働く人への支援ということのみならず、生産性向上につながるの観点から、「経費」ではなく、「投資」であるとの共通認識も得られました。

こうした世界的な潮流も踏まえ、政府は、昨年十一月に閣議決定した総合経済対策などを通じて、DXやGX、リスキングといった成長戦略を積極的に進めています。私も与党の一員として、日本経済の力強い再生に向けて、物価上昇を上回る持続的な賃上げに加え、デジタル化や人への投資などによる生産性の向上に取り組んでまいります。

結びにあたり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また会員の皆様のご活躍とご健勝を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

29 | 2024.1 No.71

新しい年に向けて

政策と税のあり方を 大きく議論しよう



衆議院議員

石 破

茂

新年あけましておめでとうござ

います。税理士の先生方、スタッ
フの皆様、そしてご家族ご一同様
の、本年のご多幸をお祈りいたし
ます。

昨年は、約三年にわたって全世
界の社会経済に多大な影響を及ぼ
した新型コロナウイルス感染症が

ようやく収束し、我が国の世界各

国からのインバウンドが回復する
など、コロナ禍前の日常が戻って
まいりました。

一方、ロシアとウクライナの紛
争は長期化し、さらに昨年十月に
はパレスチナ自治区ガザ周辺にお
けるハマスの攻撃が勃発し、イス

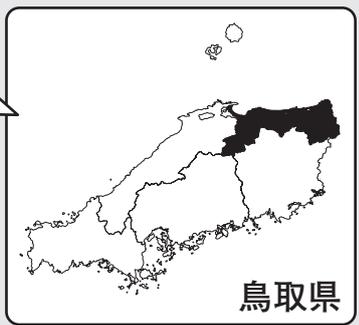
ラエルの容赦ない反撃が続いてい

ます。
混沌とした世界情勢を受け、資
材やエネルギーの価格上昇が続

き、国内でも適正な価格転嫁の必
要性が言われ、また財の価格上昇
に対応できるだけの賃上げを政府
が産業界に強く働きかけていま

す。

昨年も指摘させていただいた
ことですが、この点において、
GDPと雇用の過半以上を占める
中小企業が、環境の変化を生産性
と収益の向上につなげ、持続可能
な賃上げに舵を切れるかどうか
が、全体的な成長のカギでありま



す。この点、税理士の先生方にもお知恵をいただき、オールジャパンで「稼げる」経済につなげる方策についてさらなるご指導をお願い申し上げます。

デフレの脱却を政策目標とすべきかどうかは議論の残る部分もありますが、我が国の経済を成長させるためには地方の持つ潜在力を最大限に引き出すことが核となる、というのは私の信念です。そしてウクライナやガザの情勢を見ても、食料安全保障の観点が従前にならないほど重要となっております。食料を生産する地方の力は国の根本として再認識すべきです。

比較的高い出生率、食料生産、エネルギー生産に加え、外国人観光客が求める山海の絶景や美しい四季の移ろいなど、地方のコンテンツこそが停滞する我が国経済の起爆剤です。目に見えるインバウンド需要にとどまらず、日本とその製品の良さを世界中にアピール

し、リピーターを増やしていく、そしてそれを持続的なものとする、そういった取り組みに本年こそもう一度正面から取り組みたいと思っております。

いかに付加価値をつけ、生産性を上げるか。海外のお客様にさらにお金を使っていたくにはどうすべきか。地域のコンテンツをどのようにマネタイズするか。それにより地域の雇用を確保し、いかに少子化対策につなげるか。資格を得た高齢者の方々が子育て世代を助けるような仕組みが導入できないか。健康寿命を延ばして医療費の適正化につなげるシステムはどのようなものか。どのような成長の方策により、税収増を実現するか。実現した税収増で構築すべき防衛力はどのようなものか。

このように、すべての政策は互いに連関しており、それを実現する強力な方策として税があるので。民主主義が税と戦争の権限を

契機として萌芽したのはご高承の通りであり、社会が高度化した現代においては、あらゆる政策目標に税や減税が伴うのであり、これら税の制度に精通する皆様方のご教示なくしては実効性ある政策は立案できません。

また、昨年末に大きく取り上げられることとなりました自民党派閥をはじめとする政治資金の不記載問題も、立法院の国会議員が真に国民の代表として機能するためのシステムが制度疲労を起こしているのではないか、という根本的な問いから始め、大きな制度変更へつなげる契機とすべきと考えております。

先生方皆様により一層のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって本年が佳き年となりますことをお祈りいたします。新年のご挨拶とさせていただきます。

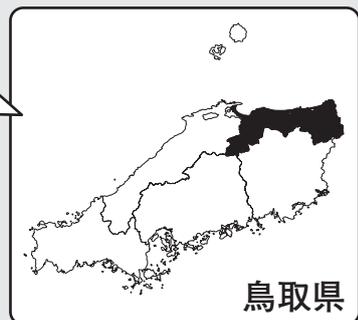
新しい年に向けて

新年のご挨拶



衆議院議員

赤澤 亮正



新春のお慶びを申し上げます。
令和六年の年頭にあたり、中国税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。
私は、お陰様で初当選から衆議院議員十九年目の今日まで元気に全力で働かせていただいています

す。昨年九月に自民党政務調査会会長代理に、同十月に税制調査会幹事に再任されましたが、その後 凶らずも十一月十三日に財務副大臣に就任し、財務省の一員として 国の財政運営に携わることになりました。国民の皆様のお役に立つことへの強い渴望と共に、大きな

やりがいを感じながら職務に全力を注いでいます。本年も、日本経済の持続的な成長と安定や鳥取県からの地方創生の実現を目指し、予算編成や税制改正などに臨みます。
税理士政治連盟は、税理士会を基盤とする全国十五の税理士政治

連盟が構成する政治資金規正法に規定された政治団体であり、日本税理士会連合会と連携して、納税者の皆様や中小企業の経営者の良きパートナーとして、信頼される税理士制度の維持発展に向けた活動を行っております。毎年の税制改正に際して、税制建議を実現

するため積極的に活動を進めておられることに感謝申し上げます。

税理士政治連盟の先生方は、税理士としての専門性と公益性を發揮し、国民の税務に関する相談や指導を行っていただけること、また、税制改正や税務支援などの政策提言や要望活動を通じて、国の財政運営に貢献しておられますこと、将来を担う若い世代に対して租税教室を実施し様々な社会貢献活動に取り組んでおられることに深く敬意を表する次第です。私には、税理士政治連盟の先生方との連携を重視し、税理士制度の更なる発展と税制の公正・公平・合理的な改善を目指し、先生方とのさらなる連携に努めてまいります。

現在の社会情勢では、ロシアのウクライナ侵攻や原油価格の上昇、急激な円安などの影響を受けた物価高騰等により、国民の生活は依然として厳しい状況に置かれています。そのため、令和五年度

一般会計補正予算の総額は約十三・二兆円、総合経済対策の五つの柱に沿った主要な項目は①「物価高から国民生活を守る」に約二・七四兆円、②「地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する」に約一・三三兆円、③「成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する」に約三・四四兆円、④「人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する」に約一・三四兆円、⑤「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」に約四・二八兆円などメリハリのある予算編成です。臨時国会での審議を経て、十一月二十九日に成立し、早期の成立に向けた取り組みが実りました。これにより、国民の生活を守りつつ、構造的な賃上げや投資拡大を促進するための具体的な手段が整備されることになりました。

私は、社会全体としてウイズコロナ、そしてポストコロナへと大きな歩みを進めている中、力強い経済の再生を実現するために、皆様の立場に沿った一層具体的な後押しを行ってまいります。また、昨年十月から開始されたインボイス制度について、事業者の皆様が制度を理解し運用できるようにサポートする取り組みを継続してまいります。

最後に中国税理士政治連盟の先生方、「税理士による赤沢りようせい後援会」の先生方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新たな年が、更なる成長と繁栄の年でありますように、税理士の皆様のご健康とさらなるご活躍を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭ご挨拶

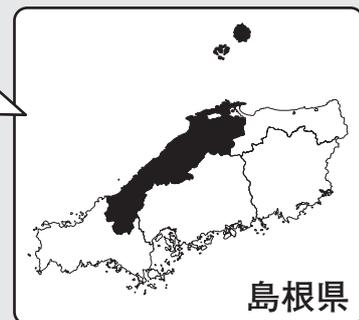


衆議院議員

高見康裕



島根2区



島根県

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、お揃いで佳き新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。井上博夫会長はじめ中国税理士政治連盟の皆様、「税理士による高見康裕後援会」の小汀泰之会長はじめ会員の

皆様には、日頃から格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。私は令和三年の衆院選において、皆様方の多大なるご支援のおかげで国政の場に初めて送り出されたいただきました。また、令和四年八月から昨年九月まで法務大臣

政務官を拝命するなど、これまで活動を積み重ねてくることができましたのも、ひとえに皆様方のご指導の賜物であり、重ねて心から感謝申し上げます。ちょうど四百日間携わった法務省の仕事では、私たち国民の命と暮らしに直結する大事な法律の制

定にも関わらせていただきました。昨年の通常国会では、外国人との共生社会を実現するため、入管法を改正しました。ロシアによるウクライナ侵略が始まって二年近くが経とうとしています。ウクライナ避難民を受け入れ、安心して暮らせるようにするのも国際

社会の務めです。わが国は二十人以上のウクライナ避難民を受け入れてきましたが、今回の法改正で「補完的保護対象者」という新たな制度を創設し、こうした人々を安定的に受け入れ、日本語の教育、住居や就職先、子どもが通う学校や保育園の手続き、高齢者の医療・介護等の手配など、一人ひとりに寄り添った支援を行うことが可能になりました。

また、国際貢献という理念と、人材確保という現実の乖離が指摘されてきた技能実習制度についても、抜本的に改正する方向で議論が進んでいます。日本が世界から選ばれる国であり続けると同時に、特に厳しくなっている地方の人材確保・育成に資する、バランスの取れた制度になるよう、取り組んでまいります。

さらに、犯罪や非行からの立ち直りを支える保護司制度は、なり手を確保し、持続可能性を確保す

ることが大きな課題となつております。保護司制度は日本で生まれ、世界から注目されている制度です。その献身的な活動を社会全体で支えることは、失敗しても再チャレンジできる社会を実現する上で、極めて重要なことだと考えています。

さて、コロナ禍は昨年感染症法上の位置づけが変更されたとはいえ、物価高騰とも相まって、とりわけ地方経済への影響がまだまだ色濃く残っています。中国地方は大多数が中小企業・小規模事業者であり、中国税理士政治連盟の皆様が大変な思いをされている企業に寄り添いながら、さまざまな給付金の申請手続きの支援等、現場の最前線で寄り添いながらご尽力してこられたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は昨年の臨時国会において、エネルギーなどの物価高騰に対する支援制度の延長や、地方の

中小企業・小規模事業者の省力化や生産性向上への支援などを盛り込んだ総合経済対策を決定しました。しかしながら、物価高騰に追いつく持続的な賃上げの実現には至っており、とりわけ地方にはいまだ厳しい状況が続いているのが現状であります。苦境を乗り越えようと奮闘していらっしゃる中小企業・小規模事業者の皆様を支えるため、今年の通常国会においても、皆様からお聞かせいただいた現場のニーズやご意見が政策に反映されるよう、努力してまいります。

そして、昨年十月からインボイス制度が導入されました。これまでも、中小企業・小規模事業者に不利益やしわ寄せが及ぶことへのご心配やご懸念の声をいただいておりますが、導入後の影響について引き続き注視してまいります。皆様のご助言をいただきながら、公平で適切な運用がなされる

よう、必要な取り組みを進めてまいりますと存じます。

結びにあたり、本年の中国税理士政治連盟の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

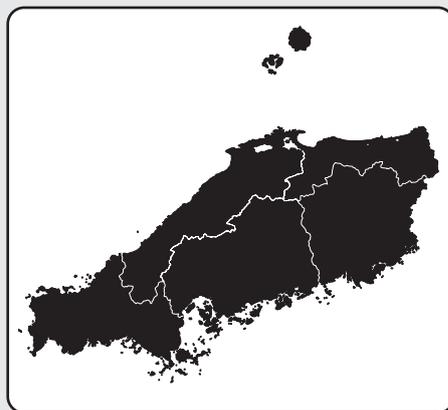
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

石橋 林太郎



比例中国

明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、令和六年の幕開けを健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年九月の第五十五回定期大会において重近實前会長から井上博夫会長に交代されて初めての新年

に当たり、これまで重責を務められた重近前会長に敬意を表しますとともに、井上新会長には引き続きのご指導を心よりお願い申し上げます。

また、「税理士による石橋林太郎後援会」の上原博行会長はじめ会員の先生方には、平素より格別

のご支援を賜り誠にありがとうございます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和三年に衆議院の議席をお預かりして以来、早いもので昨年十月には任期の折り返しを迎えましたが、その直前、九月の内閣改造

において国土交通大臣政務官を拝命致しました。「立法院」（国会）から「行政府」側に入り、身近に官僚の皆さんと接しながら統治機構の重要性はもとより、行政が果たすべき役割と責任について、様々な施策を通じて考える機会を頂いています。

国土交通省は非常に守備範囲の広い役所です。道路や橋などのインフラ、住宅・不動産・建設・公園整備などのまちづくり、治山治水などの防災・減災対策など私たちの生活に身近な事業から、物流、港湾、鉄道、航空、海事など国民生活や経済・産業を支える重要分野、さらには観光や気象に海上保安など本当に多岐にわたります。

政務官としての私の担当（担務）は、○安全・危機管理 ○海上保安関係 ○不動産・建設経済 ○都市 ○住宅 ○海事 ○国際関係 ○被災地要望対応支援チーム（岩手県、青森県） ○国際園芸博覧会担当大臣の補佐が割り当てられました。初めての役職で戸惑いもありますが、担務を中心に、内閣の一員としての自覚を持って職責を果たして参ります。新型コロナウイルスが昨年五月に五類に変更されて以来、経済社会生活は日常を取り戻しつつあります。し

かし、輸入物価の高騰に押され、依然として国民生活は厳しく、また、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境も依然として厳しい状況にあります。中国税政連の先生方には、三年あまりに及んだコロナ期のみならず、その後の経営環境改善にも伴走を頂きながら、地元の中小企業・小規模事業者に力強いご指導を頂いており、大変心強く、感謝申し上げます。

岸田総理が「デフレ完全脱却」を掲げている通り、三十年続いたデフレからの脱却に向けて、本年は正念場になると思います。政府による投資を呼び水に、民間投資が増加し、賃上げが実現され、可処分所得が増えることで、消費・需要が拡大して経済の好循環が生まれることを心から期待し、私もその実現に向けて、しっかりと頑張りたいと思います。

デフレ脱却の過程においては、国民の間に極力不公平感のない政

策が取られるべきで、まさに、税の基本原則である「公平、中立、簡素」が重要だと考えます。政務官として行政側の立場から政策を見る機会を頂き、政策目的を実現するという税の機能の重要性をこれまで以上に感じているところではあります。税に対する理解や認識を深め、より実のある政策議論・立案をするためにも、中国税政連の先生方からの引き続きのご指導をお願い申し上げる次第です。

本年が和やかで幸多き年になることを願ってやみませんが、デフレからの脱却に限らず、内外共に課題は多くあります。コロナ禍でのサプライチェーンの分断は、食料や資源など様々な物資を輸入に頼る我が国の脆弱性を今まで以上に可視化しました。また、ウクライナ戦争やイスラエル・パレスチナ紛争は、我が国を取り巻く東アジアの安全保障環境の厳しさから

目を逸らさずしっかりと直視し対応すべきとの教訓のようでもあります。

憲法改正という戦後一度も実現していない、しかし確実に必要に迫られている大きな宿題もあります。領土・領海など我が国の主権にかかわる問題には、毅然と対処しなければなりません。そして何より国家として、北朝鮮による拉致問題の一刻も早い解決に向けて全力を尽くすべきです。

その他の課題も含めて、様々な方面において正念場の一年になりそうですが、力の限り取り組んで参ります。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展と、会員の先生方、ご家族ならびにスタッフの皆様など関係各位の皆様のお笑顔あふれる一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶に代えさせていただきます。

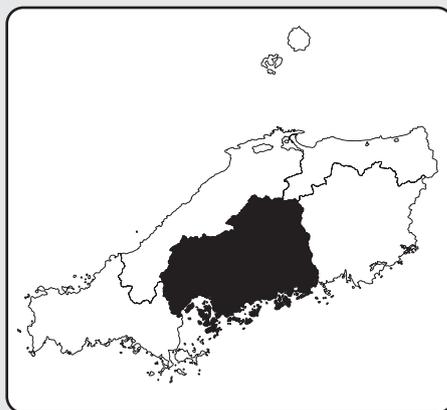
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新年をお元気にお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願いいたします。

昨年はイスラエルとハマスの間

で戦闘がおこり、世界の平和がまた一つ大きな脅威にさらされています。一昨年のロシアによるウクライナ侵攻に続き、世界が安全保障上大きく変化した年でありました。

り、ポストと冷戦という時代に入

りましたが、それも束の間で、二十一世紀に入り、中国の台頭とともにまた世界の秩序が揺れ動かされてきました。この数年さらに変動が大きくなってきたと思っております。

築することはできない時代になっ

たわけで、日本としてもこういう状況に対応して外交努力がさらに求められる時代に入っています。決して簡単なことではありませんが、しっかりと多様な問題に対応していきたいと考えております。

一方で日本の経済は二十年以上

続いたデフレからの脱却の道筋が
やっと見えてきた年でした。経済
が成長しない、賃金が上がらな
い、物価も変わらない、こうい
ぬるま湯のような時代を経て何
か次の成長に向けた灯りが先の方
に見えてきたと考えております。

しっかりと経済成長をし、そして
賃金上がり物価も上がり、物価
以上に賃金上がることにより、
さらに消費が増え、そして投資も
増える。そういう好循環をぜひと
も今年実現しなければいけないと
思っております。

昨年は大企業も中小企業もこれ
までにならない賃上げを行いました
が、今年はそれを上回る賃上げを
大いに期待しております。そし
てこの夏には所得減税の効果が現
れてくるものと期待をしております。
物価高騰が続く中で所得の低
い方にはすぐに効果のある給付金
という形で生活のご支援をし、そ
れなりの所得があり減税の効果を

得る皆さんには、この夏のボーナ
スから減税という形で実質所得が
増えることにより、消費を拡大し
ていただき、こういうことをぜひ
ともお願いをしなければいけない
と考えております。

私も昨年の秋七回目となります
自民党の税制調査会の会長に就任
をいたしました。昨年の暮れには
これからしっかりと投資を増やし
ていただく、そして日本の経済安
全保障を確固たるものにしていく
ための税制を始め、法人税関係の
税制、また、所得税の減税による
来年以降の消費の喚起策などを決
定いたしました。

また、賃上げにつきましても、
賃上げ税制をさらに拡大すること
によって、税制の面からも賃上げ
を応援していかねなければいけない
と考えております。

今年は、国際的に見て大変難し
い舵取りを求められる一年であ

り、また経済においても大きな飛
躍の土台を作らなければならな
い、そういう一年だと思っており
ます。なんとか一年後には本当に
やっとデフレが脱却できたなあ、
という実感を皆様にとっていただ
きたいと思えます。

加えて昨年はコロナとの闘いが
ようやく終盤戦を迎えた年でもあ
りました。外国人観光客が戻り、
また国内の消費も拡大し、やっと
長い間苦しんできたサービス産業
にも灯りがともりました。一方で
コロナはワクチンの開発、医療提
供体制など、我が国が抱える問題
点も浮き彫りにしました。一過性
のものとして忘れてしまうのでは
なく、今こそ将来への備えを着実
に実現していかねばならない
時だと考えています。

最後になりましたが、皆様のま
ますのご発展とご多幸をお祈り

申し上げます、新年のご挨拶といたし
ます。

新しい年に向けて

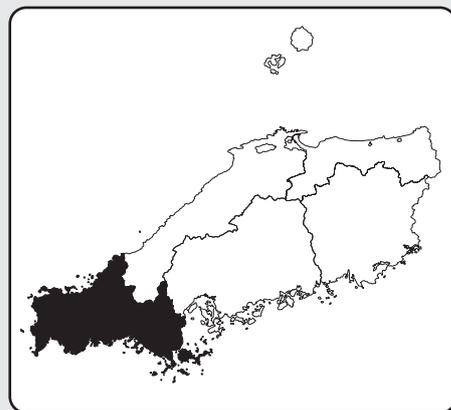
これからの成長を
さらに形づくる一年に



参議院議員

江島

潔



山口県

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして、納税者の高い信頼の下に、申告納税制度の維持等に多大なるご貢献を頂

いておりますことに心から敬意を表します。また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますことに深く御礼申し上げます。

昨年九月に第二次岸田第二次改造内閣が発足し、私は自由民主党副幹事長を拝命いたしました。党運営を司る幹事長を支えることが

職務で、党役員会で決まった方針などを各政策集団に伝える役割などを担います。職責を果たすべく精励して参ります。

国内では、コロナ禍を越え、社会経済活動が本格的に動き出した。この動きを加速するため、足元の物価高から国民生活を守り

抜き、地方・中小企業を含めた持続的賃上げに取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所が本年四月に公表した将来推計人口は、外国人を含む日本の総人口は二〇二〇年の一億二千六百万人から三割減り二〇七〇年に八千七百万人に減少すると予測

しています。

人口減少が進む中、ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、ロボット等先端テクノロジーを活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることで、働き手不足を補い、生産性の向上を図ります。例えば、水産業では、海の中にいる魚群をICT

技術や衛星情報を利用して可視化する「スマート水産業」の取り組みなどは高齢化に伴う担い手不足に対応して、より効率的な水産業を実現していくために必要です。

このようなテクノロジーを現場にしっかりと根付かせていくことが、大幅な生産性の向上、担い手の確保、所得の向上につながります。再開から六年を迎える商業捕鯨も今春の新捕鯨母船「関鯨丸」の就航に呼応して引き続き応援していきます。

また二〇五〇年カーボンニュウ

トラルの実現に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進し、エネルギー・産業部門の構造転換や大胆な投資によるイノベーションの創出を後押しします。新たな技術を開発し、新しい産業を興すことにより産業構造を転換していく「産業政策としての環境対策」に取り組みねばなりません。

特に山口県の瀬戸内海沿岸のコビナートはわが国の基幹産業として経済的発展を支え、多くの雇用を創出しています。脱炭素化に対応した製造・供給拠点に変革するために必要な、技術開発のための経済的支援を後押しします。

また、徳山・下松、宇部港で進む国際バルク戦略港の整備促進を進め、将来期待される脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図り、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成をめざ

します。

DX、CXの土台となるのは科学技術です。科学技術分野の人材育成を促進し、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオなど先端科学技術の研究開発に大胆な投資を行い科学技術立国・日本を目指します。

産業立地、競争力強化、観光振興に加え、中山間地域の維持など、地域の連携、自立・活性化の観点からインフラ整備は重要です。現在、山口県で進む山陰自動車道、下関・北九州道路などのインフラ整備事業を着実に進め、農林水産業や製造業、観光業など基幹産業と連携させることで、山口県はじめ中国五県の発展に繋がっていきます。

世界ではロシアによるウクライナ侵略戦争の長期化やイスラエルとイスラム組織ハマスとの戦闘など、毎日のニュースで痛ましい映像を目の当たりにします。平和で

豊かなわが国の素晴らしさを実感するとともに、日本周辺での一方的な現状変更の試みや、北朝鮮の核・ミサイル開発に対処するため、防衛力強化の必要性を改めて認識しました。また、ALPS処理水の海洋放出に伴い、日本からの水産物の輸入規制措置をとった中国とロシアの経済的威圧に毅然と対応し、科学的根拠に基づく対応を強く求めていきます。

結びに令和六年の干支「甲辰（きのえたつ）」にあやかり、これからの成長をさらに形づくる素晴らしい一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

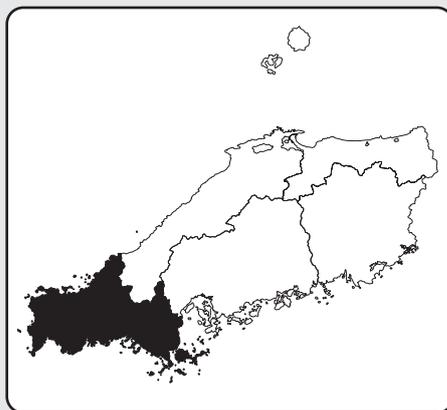
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

北村 経夫



山口県

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、恭しく希望ある「辰年」を迎えられ、心よりお慶び申し上げます。日頃より公平な立場において納税義務の適正な実現する環境整備に努められる活動、また、昨年導入された「インボイス制度」には深いご理解と導

入時の事業者の混乱を回避する指導等、適切な納税実現を促進する多大なるご尽力を頂いております。ことに、衷心より敬意を表します。

さて、いま世界は米国大統領をはじめとする各国の大統領選が控

える中、長引くウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ問題と紛争で無辜の民が普通の生活を脅かされるという極めて悲劇的な状況が続く、食料エネルギー高騰も加わり国際情勢は混迷を極めております。国際社会が協力を高め一刻も早く停戦の実現、平和的かつ持

続可能な解決策を模索し、全ての国が法の支配に基づき「人間の尊厳」が守られ、平和で安定した未来を共創し、秩序と国際法の尊重の再構築に日本が率先して努めていかなければなりません。

加えて、北朝鮮の核開発、相次ぐミサイル発射、中国の覇権的行

動等は国民生活に大きな不安を与えております。中でも北朝鮮の拉致は時間的制約のある日本政府の最重要課題であり、一時も忘れてはならない人権問題です。一日も早い全拉致被害者一括の帰国実現をしなければなりません。毅然とした外交・安全保障により、我が国の領土、国益、国民の生命をまもり抜くため身を賭す覚悟で取り組んで参ります。

また、世界的環境変化は甚大な被害を及ぼす自然災害の要因となっており、強靱な防災、減災のインフラ充実に国民の生命を守ることが不可欠です。温暖化を伴う食料安全保障は経済社会構造を根本から覆す懸念が強まっております。昨年末、日本で開催された日本ASEAN友好五十周年を記念した特別首脳会議国では加盟国十カ国総人口六・七億人を上回る地域が脱炭素、観光、農業、海洋安

全保障、文化、教育、スポーツ、人的交流等の幅広い分野の協力を推し進めた意味は大きくなっております。人口減少に伴う第一次産業、中小企業の担い手不足、労働者不足は深刻な問題となっており、再生可能エネルギーの導入や環境保護活動等の新たな産業構造や技術の導入を目指すことが不可欠です。国際経済連携を強め、質の高い貿易や投資策を早期に確立し、さらにはコロナ禍後、地域経済の活性化を促進するよう国と地域で更なる連携を図りきめ細かい対策を講じることで、時代に即した産業構造の変革に努めて参ります。

子育てや教育においては、仕事と子育てを両立させやすい環境の整備は喫緊の課題であり、社会保障を含め地域社会全体での協力や新たな政策の導入に向けた企業・行政の協力が不可欠であり、同時

にこれらの取り組みは地域の発展に寄与するものであります。未来を担う子どもたちが健やかに成長し、才能を伸ばせる保育施設や教育環境の整備、育児休暇制度の見直し等の施策を進め、教育の質の向上と、全ての子供たちが平等な機会を享受できるように教育システムの確立を目指します。

また、今後海外からのインバウンド効果はさらに高まり、中国地方の美しい自然や歴史的な名所の観光資源は内外共に有益な経済産業となります。観光スポーツ、伝統文化、美食等の日本の魅力を世界に効率よく発信し、魅力的な観光PR、ホスピタリティに優れた日本人ならではの取り組み等、新しい視点から魅力を伝える手段を有効活用できるように取り組んで参ります。

国民の生活の恒久的平和を堅持するため、真摯な活動で最善の政

策を模索し、実現して参りますので、本年も引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、辰年は龍が舞い踊る年。過去の経験から学び、「竜驤麟振」が新たな一歩が更なる飛躍へと繋り未来への道を切り開く年となりますよう、中国税理士政治連盟のご隆盛と皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。

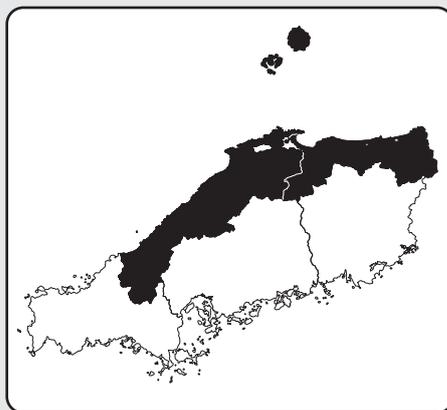
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県
島根県

新年明けましておめでとうございます。「まいたち昇治後援会」の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日頃、私の政治活動に多大なご理解とご支援を賜っておりますことに改め

て厚く感謝、お礼申し上げます。平成二十七年の参議院選挙制度改革により二県を一選挙区とする四県二合区が導入され、現在私は鳥取・島根の二県を代表させて頂いておりますが、昨年は島根の偉大な政治家である青木幹雄先生が六月に、細田博之先生が十一月に

ご逝去されました。冒頭、謹んで哀悼の誠を捧げます。両先生が島根と日本に残した大きな財産を大切に受け継ぎ、地方の発展なくして国の発展なしとの初心を忘れることなく、次世代にしっかりと継承して参ります。国会議員として十一年目を迎え

た私と致しましては、昨年秋の内閣改造により、皆様のお陰で農林水産大臣政務官を拝命し、五年振り、内閣府の政務官に就任いたしました。新型コロナウイルス問題やロシアによるウクライナ侵略により、食料自給率の向上や食料安全保障の確立に国民の関心

が高まる中、国内の生産基盤や備蓄体制等の強化のほか、海外依存

度の高い品目の国内生産の増強や人口減少社会に対応したスマート農林水産業、輸出促進、さらには農林漁業者が安心・安定して経営に取り組むことができる諸制度の整備、農山漁村の活性化など、引き続き微力を尽くします。

さて、我が国経済は、この三十年間、コストカット最優先の対応を続けてきました。人への投資や賃金、さらには未来への設備投資・研究開発投資までもがコストカットの対象とされ、結果として消費や投資が停滞し、さらなる悪循環を招きました。政府の対応もしかりで、新自由主義の名の下、累次の歳出削減の取組により、政府の社会保障以外の歳出（教育、公共事業、農林水産・商工・観光業等）の対GDP比は、OECDの中で最低水準まで低下し、先進国の中で唯一日本だけが長期間に

渡るデフレの闇に落ちてしまいました。

こうした中、コロナ禍の三年間を乗り越え、経済は着実に改善しつつあり、三十年ぶりに新たに成長可能なステージに移行できるチャンスが巡ってきています。昨年の四〜六月期のGDPは、名目・実質とも三四半期連続のプラス成長となり、過去最高水準となりました。三十年ぶりの三・

五八%の高い賃上げや過去最大規模の名目百兆円の企業の設備投資など、経済の先行きに前向きな動きがみられ、税収は予想以上に増加しました。食料、エネルギー、資材の高騰など物価高が先行する中、低物価・低賃金・低成長に象徴される「コストカット型経済」から三十年ぶりに変革を果たすことができるかどうか、非常に重要な局面を迎えています。

他方、昨年の七〜九月期にはGDPが若干のマイナス成長とな

るなど、厳しい状況が続いています。全体として物価上昇率を超え

る賃上げが実現できておらず、個人消費や設備投資は弱含み、輸出の伸びも力強さを欠いています。この状態を放置すれば再びデフレに戻る（或いはより深刻なスタグフレーションになる）恐れがあり、政府として未だデフレ脱却宣言を出せない状況に留意が必要です。

今後、消費と投資が力強く拡大する新たなステージに移行し、できる限り多くの企業で物価上昇率を上回る賃上げ（実質賃金の上昇）ができるようにするためにも、政府は引き続き経済最優先の対策を実施する必要があります。コロナ禍で国民負担率は高止まりし、今後も高齢化等により上昇が見込まれますが、歯止めをかける必要があります。そのためにも

まずは持続的で構造的な賃上げ、所得の増加を先行させ、税や社会

保障負担の抑制に配慮した政治を行って参りたいと思います。

本稿執筆の時点では、未だ令和六年度税制改正の内容は確定していない状況ですが、税の分野でも、所得税の定額減税、賃上げに向けた税制の拡充、戦略分野国内生産促進税制など、様々な重要課題が山積しており、税の専門家の皆様のご指導を仰ぎつつ、経済情勢等を見極めながら適切に取り組んで参ります。

結びに、失われた四十年に絶対にしないという覚悟のもと、政府がデフレ脱却宣言を出せる日まで粘り強く取り組むことをお誓いするとともに、連盟でご活躍されている全ての皆様の本年一年の弥栄をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

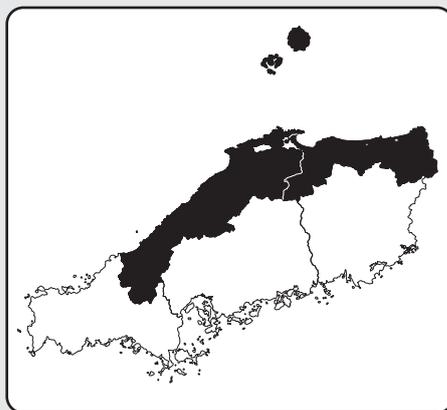
新しい年に向けて

新年のご挨拶



参議院議員

青木 一彦



鳥取県
島根県

令和六年の年頭にあたりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

先ずは平素より中国税理士政治連盟、そして「税理士による青木一彦後援会」の先生方からご支援を賜っておりますことに心より御

礼を申し上げます。

引き続き税理士の先生方をはじめ、選挙区である山陰両県を回るなかで頂きましたご意見やご指摘の声をしっかりと受け止め、信頼ある政治を実現するために一層努力してまいります。

昨年までのおよそ三年間は、新型コロナウイルス感染症によつ

て、日本のみならず世界中の国々で社会経済活動は大きな影響を受けました。施策も新型コロナウイルスに対応することを優先し、国民の命と健康を守り、どう日々の暮らしと産業を支えるかに重点が置かれ

てきました。そうした状況は徐々に変わり、我が国では昨年五月より感染法上でも季節性インフルエンザと同じ五類としたこともあり、正常化の歩みを徐々に進めてきたと言っても良いでしょう。

国際情勢では、ロシアのウクラ

イナ侵略や中東情勢の緊迫化が世界の分断を深めています。こうしたことの影響で、国際的な原材料価格の高騰が発生し、円安もあり、日常生活に密接に関わるエネルギーや食料品などをはじめとした、幅広い分野での価格上昇が続いております。

他方でわが国では、過去最大の民間投資や、三十年ぶりの株価水準、そして、過去最多を目指すようなインバウンド需要の目覚ましい回復に象徴されるように、社会が活気を取り戻しつつあるところでもあり、むしろ人手不足が経済成長や収益拡大の足かせになっているほどです。

こうした中、昨年十二月十四日に政府・与党として令和六年度の税制改正大綱を決定しました。

デフレ脱却と物価上昇を上回る賃金の上昇を確かなものとしていくために、所得税と住民税の定額

減税や、企業の賃上げを後押しする税制の拡充を今回の大きな柱としております。さらには中小企業が中堅企業へと成長することを後押しする税制を組み合わせることで、デフレ脱却のメリットを実感できる環境を作る事としました。

また、私にはかねてより「地方の発展なくして、国の発展なし」という政治信条があり、これまで「地方創生」や「地方活性化」を強く訴えてきました。

同じく政府・与党として決定した令和六年度の予算編成大綱では、地方活性化を進めていくための様々な基盤づくり、インバウンドを含む地方への人の流れの強化、地域公共交通の維持・確保などによって地方創生を推進するとともに、デジタル技術を活用することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すとしています。

例えば、人口減少の状況でも、質の高い公共サービスを効率的に提供するため、教育、交通、介護、子育て・児童福祉等の分野において、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革を進めていきます。こうした政策を着実に実行していくことで、地方が主役である国づくりに引き続き邁進してまいります。

企業の大多数は中小企業や小規模事業者です。施策を進めていく中で、それがどのように影響している、さらには新たな課題が生まれるのか。税理士の先生方より、現場の声を踏まえた様々な政策提言やご助言・要望をいただいております。例えば、昨年いただきました「年末調整の実施期間と、所得税の確定申告期間を一ヶ月後ろにずらすこと。」という提言も、こうした中で出てきたものと承知しております。

国の根幹をなす「税」が、制度

的に公平性が担保され、かつより多くの方が不公平ではないと感じるようにすることは政治の務めでありますので、引き続きのご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の今後益々のご発展、ならびに会員の先生、ご家族、関係の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

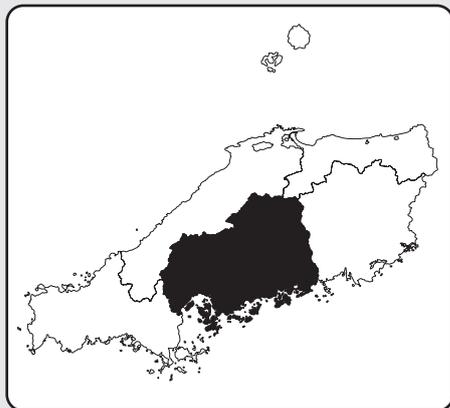
新しい年に向けて

インボイスでは引き続き、
税理士会へのお問い合わせが多く、
電帳法も始まり、
益々頼られる年に!!



参議院議員

片山 さつき



比例区

令和六年新春を迎え、中国税理士政治連盟の会員の皆様の本年のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

私片山さつきは、皆様のご支援ご指導のお陰をもちまして、今年度も広島県選出の宮沢洋一税制調

査会長の下で、税調副会長として令和六年度税制改正にのぞみました。また、自民党の政調会長代理・参議院政審会長代理（上席）として参議院を代表して、十一月二十九日に成立した令和五年度補正予算と、これを含む「デフレ完

全脱却のための総合経済対策」の策定にとりくみました。

この対策は足元の物価高から国民生活・事業活動を守ることを第一目的としており、そのための所得税・個人住民税の定額減税（納税者及び配偶者含む扶養家族一人

につき令和六年分の所得税三万円、令和六年度分の個人住民税一万円の減税を、本年六月のボーナス時に合わせて実施すること）が早々に打ち出され、税調で三兆円台の減税の詳細が詰められました。更に、住民税非課税低所得世

帯には、約一・一兆円の重点支援
地方交付金を財源とする、従来の
一世帯あたりの三万円十七万円、
合計十万円の支援を行うことと
し、十二月一日を基準日として広
島県はじめ中国五県にも予算配
布、年内にも支給が開始できる様
に扶養照会等にも簡素な方式を導
入しました。

更に①住民税非課税世帯には該
当しないが、均等割のみ課税され
る世帯②低所得世帯のうち世帯人
数が多い子育て世帯③定額減税の
恩恵を十分に受けられない世帯に
ついて、政務調査会で詳細を検討
し、子ども一人について五万円
等、全体として定額減税の恩恵を
フルに受けられる世帯と遜色ない
内容を確認する事が出来ました。
また執行にあたる地方自治体の業
務の繁忙、少しでも早くご家庭に
お届けしたい事等を考えて、マイ
ナンバーと金融機関口座のひも付
けの推進等、デジタル化が活きる
方向で検討がなされています。金

融調査会長として、昨夏はシンガ
ポール・タイを訪問しましたが、
タイの蔵相は「コロナの支援金を
配るインセンティブで、従来銀行
口座を持たなかったタイ人（人口
約七千万人）が約四千万口座持っ
事になり、Eウォレットというス
マホ口座にデジタル・パーツで支
援金を振り込めるように急進展
している。」と胸を張っておられま
した。金融調査会でも今年度の柱
として「金融イノベーション加速
化PT」を新設し、決済の迅速
化、システム強化に真剣にとりく
みます。

広島にとって今回の税制改正で
大きな収穫だったのは、半導体や
蓄電池など、マツダ関連やマイク
ロンの東広島工場等の国内生産基
盤を強化・高度化するための「戦
略分野国内生産促進税制」の導入
が決まった事でしょう。既にマイ
クロンはTSMCやラビダス同様
初期投資に対する支援・補助金も
受けられる訳ですが、米国の

IRA法・CHIPS法や欧州
のグリーンディール産業計画をは
じめ、電気自動車、蓄電池、グ
リーンステール、グリーンケミ
カル、SAF、半導体等につき自
国内に投資を囲い込む動きが急速
化。これに対抗するため日本も初
期投資に加え、生産段階でも例え
ば、EV・FCV等一台四十万円
の税額控除等税制優遇措置を講ず
る事になりました。

また研究開発の成果として生ま
れる所得優遇する「イノベーション
拠点税制」も初めて導入されま
す。二〇一八年〜二〇一九年に私
が地方創生大臣を務めていた時に
「広島大学を中心とした自動車製
造」「島根大学を中心とした金属」
を「きらりと光る大学」地方創生
補助金の対象に選定。今も続いて
います。中国地方は、岸田総理が
提唱された「生産性向上・供給力
強化を通じて潜在成長率を引き上
げるための国内投資の更なる拡大
策」がフル活用され得る有望な地

域です。その他にも令和六年度に
は、中堅中小、地方、赤字企業に
も使い易くなった賃上げ促進税
制、交際費課税の五千円から一万
円への限度額引上げ、住宅ローン
減税、土地に係る固定資産税の負
担調整の継続、事業承継の特例承
継計画の拠出期限の二年延長、外
形標準課税は今までのコロナ減税
は対象とならず、（現行の資本金
一億円基準を維持）今後について
資本金と資本準備金あわせて十億
円を超える場合のみ課税となり、
基本的には中小企業には拡大しな
い事、地方、中小企業の要望がか
なり認められた改正とする事がで
き、ほっとしております。

今年も中小企業・小規模事業者
を税理士会の皆様とご一緒に支え
て参りますので倍旧のご指導・ご
支援賜りますようお願い申し
上げます。

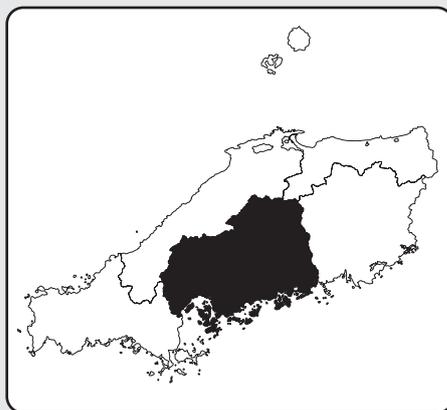
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯崎英彦



広島県

明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より「適正な納税義務の実現」の

使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわたり御尽力を賜り、厚く御礼

申し上げます。この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きま

一 県内情勢等

〔G7広島サミットの成果〕

○広島サミット開催に係る行政予算や民間投資等の実績から算出

した県内への直接的な経済波及効果は約七百二十五億円。伊勢志摩時の約一・五倍。広島開催が決定した一昨年五月以降の一年間における国内外メディアの報道実績は約四十二万件で、伊勢志摩時の約二・八倍。

○今後本県に来訪する観光客数の増加の見通し等から算出したポ

ストサミットの経済効果は令和九年までの五年間で約千六百四十九億円の観光消費額をもたらすと推計。実際にサミット後の状況を見ると、県内における六月度の総観光客数はコロナ禍前の令和元年比で約一二・七%の増加。

【広島県経済の状況】

○コロナ感染症拡大時の行動抑制からの反動需要で個人消費が緩やかな回復を続け、製造業においては部品不足の緩和等から生産活動が持ち直しつつある。

○一方、ウクライナ情勢等を背景とした物価高騰は、家計や価格転嫁の困難な企業の収益を引き続き圧迫しており、さらに世界経済の動向、米国の金融引締めによる円安の進行等、不確実性が高い状況。

【県内経済の動向】

○景気概況…広島県の景気は、緩やかに回復している。

○雇用・所得環境…全体として緩やかに改善している。

○有効求人倍率…一・五二倍。

○基調判断…県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

二 施策動向

【DXの推進】

○民間事業者等による取組の後押しのため、伴走支援として「DX実践道場」を開始（民間事業者等四十社を選定）。DX実践までのモデルケースを創出し、全県的なDXを推進。

【リスキリングの推進】

○広島県リスキリング推進検討協議会において、今後取得が必要なスキルの明確化、労働市場の流動化を踏まえた社会システムの在り方等について検討。昨年七月に最終報告書取り纏め。本県経済の持続的発展の鍵となる「人への投資」拡大に向けて、取組を推進。

【産業イノベーションの取組】

○「ひろしまユニコン10」プロジェクトにおいて、スタートアップ企業等の事業成長を支援するプログラムにおいて十六社を採択し伴走支援等を開始。

【地域医療構想の実現に向けた取組】

○「高度医療・人材育成拠点基本

構想」に基づき、新病院の高度医療機能や施設設備等について、再編対象病院や広島大学病院等関係機関と協議を重ね、医療人材の派遣・循環に向けた具体的取組、新病院の整備に必要な事業費や収支計画等と合わせて基本計画を取り纏めた。

【ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた取組】

○県自らが率先し、再生可能エネルギー導入のため、初期投資不要のPPA方式による太陽光発電設備の初の設置に向け、事業者の公募を開始。

○県内企業のカーボンニュートラルの実現に向け、県内ものづくり企業における取組を支援し、事業変革や付加価値創出を促進するため、地域ビジネスコミュニティである「ひろしまものづくりカーボンニュートラルビジネスプロジェクト」を開始。

【特性を活かした適散・適集社会の実現】

○県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランである

「広島県地域公共交通ビジョン」について、本県における公共交通の目指す姿の実現に向けた施策を議論。今年度中の策定に向けて取組む。

【平成三十年七月豪雨災害】

○平成三十年七月豪雨災害により被災した、公共土木施設、農地・農業用施設災害復旧事業については概ね完了。

今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。

先生方におかれましては、引き続き本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

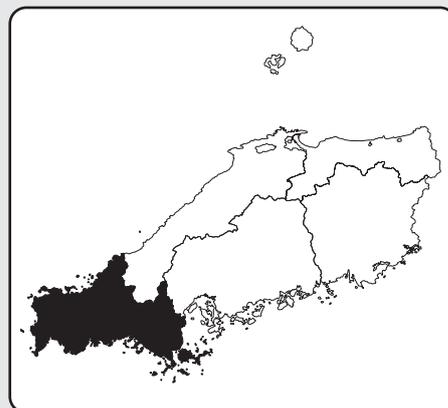
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



山口県知事

村岡 嗣政



山口県

【はじめに】

新年明けましておめでとうございます。
 中国税理士政治連盟の先生方には、謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、より良い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方には、謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、より良い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、初めての新年を迎えました。全世界で人流・交流が活発化し、日本経済が改善しつつあることから、これを追い風に、県づくりを新たなステージに引き上げていかなければなりません。

コロナ禍を乗り越え、初めての新年を迎えました。全世界で人流・交流が活発化し、日本経済が改善しつつあることから、これを追い風に、県づくりを新たなステージに引き上げていかなければなりません。
 デジタル化・脱炭素化等の様々な社会変革を推進力にしながら、

本県の経済や暮らしをより高いレベルに上げていく取組をスピード感を持って進めていくことが必要です。

そのため、現場の声にしっかりと耳を傾けながら、「やまぐち未来維新プラン」に基づき、産業維新・大交流維新・生活維新の「三つの維新」の取組を一層加速し、

成果を着実に積み重ねていくことで、本県の更なる発展に確かな道筋をつけ、大きく飛躍していく一年にしていきたいと考えています。

【やまぐち未来維新プランの取組の加速】

私たちを取り巻く社会環境や

人々の意識・価値観は、大きく、急速に変化しており、このような変化や新たな課題に的確に対応し、本県の成長に繋げていかなければなりません。

このため、産業の分野では、昨年創設した脱炭素社会実現基金を活用し、県経済を牽引するコンビナートの脱炭素化の取組を加速するとともに、飛躍的な市場拡大が見込まれる半導体・蓄電池関連産業の集積促進に向けた取組を強化してまいります。

また、インバウンドが本格的な回復に向かうなど、世界中で交流・物流の更なる拡大が期待できる、このタイミングを絶好のチャンスと捉え、中堅・中小企業の海外展開や、農林水産物等の輸出拡大などにより旺盛な海外需要を取り込み、成長する海外市場への展開をこれまで以上に進めていきます。

観光においても、山口宇部空港と韓国や台湾を結ぶチャーター便の運航が決定し、こうしたことも

弾みにして、インバウンドの拡大に向けた取組を強力に進めるとともに、本県の恵まれた自然環境を生かしたアウトドアツーリズムなどを推進し、「おいでませ ふくの国 山口」のキャッチフレーズの下、「観光県やまぐち」の創造を目指して、本県観光の認知度向上と誘客促進に繋がる観光プロモーションを、大胆に力強く展開していきたいと考えています。

それと共に、人と人、人と地域の交流の更なる拡大を図るため、きらら博記念公園の交流拠点化に向けた整備等を進めていきます。さらに、何よりも大切な県民の暮らしの安心・安全をしっかりと守り抜くための取組も充実を図ります。コロナの経験で重要性が高まっている感染症対策を強化する観点も踏まえ、県立総合医療センターの建て替えによる機能強化を着実に進めるなど、医療提供体制の整備を推進します。

また、昨年梅雨時の大雨で、県西部や中部を中心に大きな被害が

生じたことから、その復旧を進めるとともに、頻発化・激甚化する自然災害から県民の皆様の命と暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化してまいります。

加えて、これからの社会や暮らしに不可欠なデジタル技術の活用をさらに進め、企業における業務の効率化や生産性の向上、自動運転等による交通DXの推進、様々なサービスのデジタル化による生活の利便性の向上等に向け、県政の各分野で、県民の皆様が効果を実感していただけるデジタル実装の取組を強力に進めます。

また、県庁における「行政DX・新たな価値を創出する働き方改革」の取組を本格化し、多様化・複雑化する行政ニーズに今後もの確に答えられるよう、「やまぐちワークスタイルシフト」の名のもとに、デジタルを積極的に活用して、価値ある仕事に効率的に人と時間を集中させる働き方を推

進し、成果を県内の市町や民間企業等にも波及させていきたいと考えています。

【終わりに】

私は、県民誰もが、山口ならではの豊かさや幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて、「やまぐち未来維新プラン」に基づき、新たな県づくりの取組を更に力強く前に進めます。

先生方には、本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

世界の先頭に立つ年（辰年）に

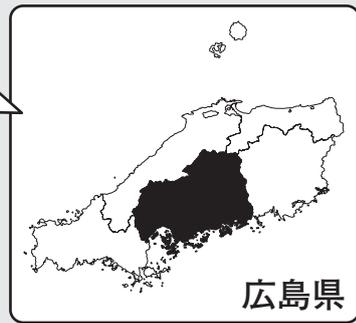


広島市長

松井一實



広島市



広島県

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

三年に及ぶコロナ禍を乗り越え、市民生活や経済活動が平常を取り戻した中、より一層の飛躍を確実なものとする一年にしていきたいと考えています。

さて、本市のまちづくりについ

ては、「国際平和文化都市」の実現に向けて、「世界に輝く平和の

まち」、「国際的に開かれた活力あるまち」、「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」の三つの柱の下、「持続」と「循環」を意識した財政的な裏付けのある施策を展開する中で、「共助」と「協調」

を基調とする地域社会の形成をハード・ソフトの両面から強力かつ着実に推進しているところです。

まず、「世界に輝く平和のまち」に関しては、これまで多くの人々に広島を訪れてもらい、「ヒロシマの心」を共有してもらうため

に、「迎える平和」を推進してきましたが、昨年五月に本市でG7広島サミットが開催され、世界の主要な国々の首脳が、ここ広島に集結したことで、こうした取組の一里塚となりました。今後は、知名度を上げた、平和首長会議に加盟する国内外の都市と共に、市民

一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する「平和文化」を振興し、平和を願う市民社会の総意が世界中の為政者の心に届くような環境づくりに貢献していきたいと考えています。

次に、「国際的に開かれた活力あるまち」に関しては、広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムが昨年末に竣工し、本年二月に供用を開始する予定です。また、広島駅周辺地区においては、南口広場の再整備や路面電車の駅前大橋ルートの新設工事等を着実に進めることにより、被爆八十周年となる令和七年には、大阪・関西万博への来客も含め、多くの来訪者を新しく生まれ変わった玄関口で迎えることができるようになりますとともに、エリアマネジメント団体を始め、民間事業者等と連携して活力とにぎわいの創出に取り組みることにより、広島の魅力あふれるまちづくりを更に進めていき

ます。さらに、本市がけん引役を担う広島広域都市圏において、地域、交通事業者、関係自治体が一体となり、競争から協調へと舵を切り、ヒト・モノが活発に「循環」し続ける新たな公共交通体系の構築を進めていきます。

最後に、「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」に関しては、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会を中心に多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組む広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の構築・運営を一層推進することにより、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という市民主体のまちづくりが全ての地域で展開されるようにしていきます。こうした取組などを通じて、「共助の精神」の下、全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、住み慣れた地域で持続的に生活できる「地域共生社会」の実現を目指していき

たいと考えています。

今年の干支は辰^{たつ}です。歴史に残るG7広島サミットの開催により、世界のヒロシマへと飛躍を遂げたこの機を確実に掴み、世界の先頭に立つ（タツ）て、魅力あるまちづくりを加速していきたいと考えています。皆様におかれましては、本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

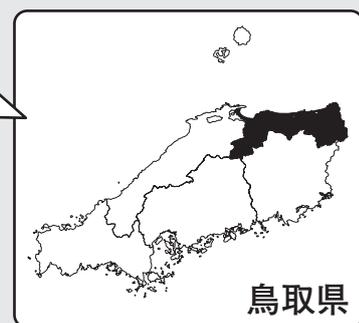


米子市長

伊木隆司



米子市



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様にお

かれましては、新年を健やかにお
迎えることと、心からお慶び申し
上げます。

三年間続いたコロナ禍がようや
く収束した一方で、混迷する国際

情勢や欧米各国の金融引締めによ
る世界的な景気後退への懸念によ

り、社会経済情勢の不透明感が強
まっています。また、原材料価格
の高騰や製品の供給不足による物
価上昇などにより、私たちの生活

は大きな影響を受けております。
そのような状況下にあっても、

中国税理士政治連盟の皆様におか
れましては、納税者と接する税の

専門家として、負担の公平性や理
解と納得のできる税制など、納税
者の視点に基づいた税制改正要望

を国に提出され、また、インボイ
ス制度の導入に伴う中小企業者の
実務上の負担軽減措置を要望さ

れ、令和五年度税制改正大綱等に
取り上げられるなど、多岐にわた
るご活動に対し、深く敬意を表
し、心からお礼申し上げます。

本市におきましては、JR米子
駅の南北を繋ぐ、「がいなロード」
が昨年の七月二十九日に供用開始
となりました。これにあわせて、

駅の南北で記念イベントを開催し、市民の皆様をはじめ来場された多くの皆様と、長年の念願であった新たな米子の玄関口が誕生した喜びを分かち合うことができました。この記念すべき日を第一歩として、「歩いて楽しいまちづくり」を進めるべく、決意を新たに作り組んでいるところです。

経済面では、市内における消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者・飲食店を支援するため、「キャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業」によるポイント還元キャンペーンを実施したところ、多くの方にご利用いただき、十億円以上の経済効果を上げました。

また、八月には、五十回の節目を迎えた米子がいな祭を盛大に開催することができました。「がいな太鼓」・「がいな万灯」・「がいな

CONパレード」などのほか、米子城跡の天守台への「バルーン米子城」の築城、米子にゆかりのある豪華ゲストによるステージイベント、がいな祭史上最多となる一万発を打ち上げる大花火大会が行われ、来場者数は過去最多の二十九万六千人を記録し、米子の暑い夏を大いに盛り上げ、まち全体が再び活気付く契機となりました。

皆生温泉では、海沿いの遊歩道の街灯を一部区間でリニューアルし、「海に開く」というコンセプトのもと、情緒ある光が遊歩道と砂浜を幻想的に照らしています。国史跡米子城跡も、昨年十月に開催された「ダイヤモンド大山」の観望会には約二千五百人が訪れるなど、年間を通じて、多くの来場者で賑わいを見せております。さて、本年十月に、鳥取県において「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」が開催される予定で

す。高齢期の方をはじめ誰もがいきいきとスポーツや文化活動に親しみ、鳥取県の豊かな自然とおいしい空気の中で、世代を超えた交流の輪が広がる大会となるよう、本市においても弓道や剣道など七種目の開催に向けた準備を進めているところです。これを機会に本市にお越しいただくことがございましたら、皆生温泉で旬の幸をご堪能いただくとともに、街歩きや米子城跡からの絶景をお楽しみいただけたいと思います。

迎えました令和六年は「辰年」であり、「辰」は草木が伸長し、形が整い、活気にあふれている様子を表すそうです。また、株式相場の格言では「辰 天井」とあり、景気が良くなる年と言われているとされます。米子市も辰年のパワーを借りまして、新たな未来をひらく「新商都米子」の創造に挑戦してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう

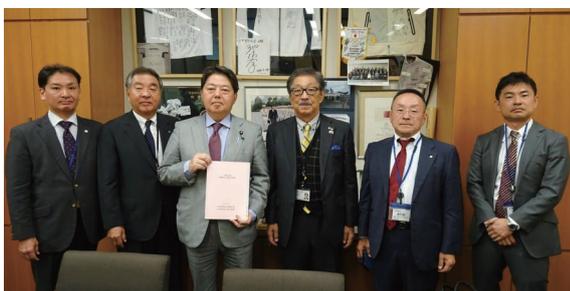
うお願い申し上げます。
結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、皆様のご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

令和6年度 税制改正要望の一斉陳情

令和5年10月24日（火）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同会議終了後、税制関係国会議員に対する令和6年度税制改正要望の一斉陳情を行った。

本連盟からは井上会長、山中幹事長と楠部政策委員長が後援議員の議員会館事務所を訪問した。

当日は、10月20日（金）に開会した臨時国会の序盤戦で、各党からの代表質問が行われることから本会議場に待機する議員が多い中、各後援会長のご協力により、林 芳正議員、宮沢洋一議員、逢沢一郎議員、平口 洋議員、寺田 稔議員、佐藤公治議員、片山さつき議員、北村経夫議員との面会が実現した。税制改正要望における最重要建議・要望項目を丁寧に説明する中で、今回、納税環境整備の一環として提案している「年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の後倒し」について、各議員は大きな関心と理解を示されていた。



(林 芳正議員／衆議院議員会館)



(宮沢洋一議員／参議院議員会館)



(逢沢一郎議員／衆議院議員会館)



(平口 洋議員／衆議院議員会館)



(寺田 稔議員／衆議院議員会館)



(佐藤公治議員／衆議院議員会館)



(片山さつき議員／参議院議員会館)



(北村経夫議員／参議院議員会館)

令和6年度与党税制改正大綱

(令和5年12月14日 自由民主党・公明党)

日税連・日税政の税制改正要望実現のため、税政連・後援会が後援議員に積極的に働きかけた結果、このたび次の事項が大綱に盛り込まれました。 ※大綱から抜粋

■ 法人版事業承継税制（特例措置）に係る特例承認計画の提出期限の延長

法人版事業承継税制については、平成30年1月から10年間の特例措置として、令和6年3月末までに特例承認計画の提出がなされた事業承継について抜本的拡充を行ったものである。コロナの影響が長期化したことを踏まえ、特例承認計画の提出期限を令和8年3月末まで2年延長する。この特例措置は、日本経済の基盤である中小企業の円滑な世代交代を通じた生産性向上が待たなしの課題であるために事業承継を集中的に進める観点の下、贈与・相続時の税負担が生じない制度とするなど、極めて異例の時限措置としていることを踏まえ、令和9年12月末までの適用期限については今後とも延長を行わない。あわせて、個人版事業承継税制における個人事業承継計画の提出期限についても2年延長する。

■ 賃上げ促進税制に関する繰越控除制度の創設

わが国の7割の雇用を担う中小企業に対し、賃上げの裾野を拡大していくことは極めて重要な課題である。こうした観点から、本税制をより使いやすいものとしていくため、従来の賃上げ要件・控除率を維持しつつ、新たに繰越控除制度を創設し、これまで本税制を活用できなかった赤字企業に対しても賃上げにチャレンジいただく後押しをする。具体的には、賃上げ促進税制の税額控除の額について、当期の税額から控除できなかった分を5年間という前例のない期間にわたって繰り越すことを可能とする。また持続的な賃上げを実現する観点から、繰越控除する年度については、全雇用者の給与等支給額が対前年度から増加していることを要件とすることとする。

■ 外形標準課税の適用対象法人のあり方について

企業の稼ぐ力を高める法人税改革の趣旨や、地方税収の安定化・税負担の公平性といった制度導入の趣旨を踏まえ、中堅・中小企業のM & Aやスタートアップへの影響が生じないよう配慮しつつ、外形標準課税の適用対象法人のあり方について制度的な見直しを行う。

まず、減資への対応として、現行基準（資本金1億円超）は維持しつつ、外形標準課税の対象である大法人に対する補充的な基準を追加する。具体的には、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人が資本金1億円以下になった場合でも、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合には外形標準課税の対象とする。

なお、このように今回の見直しは、外形標準課税の対象を中小企業に広げるものではない。

加えて、親会社の信用力等を背景に事業活動を行う子会社への対応として、資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金が1億円以下であって、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものを外形標準課税の対象とする。

の税政の うき

広島県

第四十七回広島県税理士政治連盟
定期大会

令和五年九月五日（火）、リーガロイヤルホテル広島において第四十七回定期大会を開催しました。構成員八十五名のうち本人出席六十四名、委任状出席二十一名、合計出席総数八十五名となり有効に成立しました。

- 議案は以下の次のとおりです。
- 第一号議案 令和四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和四年度収支報告承認の件
- 第三号議案 令和五年度運動方針



(案) 承認の件
第四号議案 令和五年度収支予算(案) 承認の件

第五号議案 役員任期満了に伴う改選の件

第六号議案大会決議(案) 承認の件

全て承認可決されました。

本大会では役員改選になり伊藤博文会長が四期八年の任期を終えられ、会員に対して任期中の活動報告などをされました。長年にわたりご功績を残されたことに敬意を表します。その後、峯松孝至新会長が選出され、今後の抱負、政

山口県

第四十九回山口県税理士政治連盟
定期大会

令和五年八月八日（火）、山口グランドホテルにおいて、第四十九回定期大会が開催されました。

定期大会は、二十八名の出席（うち委任状出席九名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第十八条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

- 議案は次のとおりです。
- 第一号議案 令和四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和四年度収支決算承認の件
- 第三号議案 令和五年度運動方針(案) 承認の件

治連盟に対する熱い気持ちを表明し大会は盛会にて終了しました。

幹事長 楠部 誠

第四号議案 令和五年度収支予算(案) 承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員改選の件

全ての議案が承認可決され、議事終了後、ご来賓の村岡嗣政山口県知事が入場され、県政報告をいただきました。その後の懇親会においては引き続き村岡知事、中国税理士政治連盟重近實会長、井上博夫幹事長ご臨席のもと、会員を交えて山口県政、また国政について様々な意見交換がなされ、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

岡山県

第五十五回岡山県税理士政治連盟
定期大会

岡山県税理士政治連盟は、令和五年九月五日（火）ラヴィール岡山において第五十五回岡山県税理士政治連盟定期大会を開催いたしました。

構成員四十七名のうち四十七名の出席（うち委任状出席者十八名）があり、定期大会は有効に成立しました。開会宣言に始まり、富山敬介会長が挨拶を行い、井上浩志総務副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次のとおりです。

第一号議案 令和四年度運動経過報告承認の件

第二号議案 令和四年度収支決算承認の件（監査報告）

第三号議案 令和五年度運動方針（案）承認の件

第四号議案 令和五年度収支予算（案）承認の件

第五号議案 役員改選（案）承認の件

第六号議案 大会決議（案）承認の件

以上、全ての議案が承認可決されました。

閉会のあいさつの中で姫井繁彦新会長は、十一月二日には「税理士による国会議員後援会と国会議員秘書との懇談会」の開催も予定しており、岡山県税理士政治連盟と岡山県支部連合会及び県下の各支部との連携をさらに強化し、税

理士による国会議員後援会による後援会活動の活性化に努める旨を述べ、盛会に終了しました。

幹事長 中原 教



鳥取県

第四十八回鳥取県税理士政治連盟定期大会

令和五年九月四日（月）、鳥取市内のホテルニューオータニ鳥取において、第四十八回定期大会が開催されました。

今年度はコロナ感染症分類が第五類に移行したことを受け、役員及び代議員の多数出席の下、また、中国税理士政治連盟から重近会長及び井上幹事長をご来賓としてお迎えし盛大に開催することが出来ました。

定刻、野口厚総務会長による開会宣言があり中尾修治郎会長の挨拶の後、会長が議長に選出され議事に入りました。議案は次のとおりです。

第一号議案 令和四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 令和四年度収支決算承認の件

第三号議案 令和五年度運動方針（案）承認の件

第四号議案 令和五年度収支予算（案）承認の件

第五号議案 役員改選（案）承認の件

第六号議案 大会決議（案）承認の件



島根県

令和四年度島根県税理士政治連盟定期大会

令和五年八月二十四日（木）、

第三号議案 令和五年度運動方針（案）承認の件

第四号議案 令和五年度収支予算（案）承認の件

第五号議案 役員任期満了に伴う改選の件

第六号議案 大会決議（案）承認の件

岸本信一幹事長が各議案の説明を行い、慎重審議によって全ての議案が全会一致にて承認可決されました。役員改選においては、中尾修治郎会長から齋藤邦康新会長へバトンを引き継がれ、当連盟の更なる発展を期待し、国会議員後援会の協力を得ながら当連盟の運動方針を力強く活動していくことを全員で再確認し、定期大会は終了しました。

幹事長 森 耕生

ホテル武志山荘において、令和五年度島根県税理士政治連盟定期大会が開催されました。



構成員二十九名のうち、本人出席二十五名、委任状出席四名、合計出席者総数二十九名となり、定期大会は有効に成立しました。多久和総務会長による開会宣言があり、細木会長の挨拶の後、永瀬公男会員が議長に選任され議案審議に入りました。議案は次のとおりです。

第一号議案 令和四年度運動経過報告及び決算承認の件
第二号議案 令和五年度運動方針

及び収支予算案承認の件

第三号議案 役員任期満了に伴う改選の件

第四号議案 その他

全ての議案が全会一致により承認可決された後、細木会長から、令和四年七月十日執行の第二十六回参議院議員通常選挙において当連盟が推薦した青木一彦氏及び谷あい正明氏が圧倒的得票数で当選されたことについて報告がありました。また、役員改選において新たに当連盟の会長に選出された安原会長が就任に当たっての今後の抱負を述べられました。

定期大会終了後には出席者全員での昼食会に移り、和やかなうちに散会しました。

幹事長 糸賀 巧

— 後援会活動に関する記事を掲載しています —

広報委員会

広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、本連盟の活動状況や国会議員のコメントを掲載して、5月、11月、1月の年3回、会員の皆様にお届けしています。

また、1月発行の新年号では「後援会だより」のコーナーを設けて、税政連活動の基盤である後援会の活動状況を掲載しているところです。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問や確定申告会場の後援議員の視察実現など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度各号に掲載いたします。

後援会活動のPRは税政連活動の活性化にもつながります。

皆様からの原稿をお待ちしています。

税理士による後援会だより

第二十七回税理士による岸田文雄後援会 定期総会

岸田文雄後援会

令和五年七月二十九日（土）、広島国際会議場ダリアにおいて第二十七回税理士による岸田文雄後援会定期総会を開催いたしました。国際会議場は、岸田首相とゼレンスキー大統領が会談された場所でもあり、G7広島サミットの回想展が横の部屋で開催されており、総会后、皆様に見学していただきました。

さて、全国広しといえども現職の内閣総理大臣の後援会は、我が後援会のみであり、岸田先生を長年お支えいただいた諸先輩方に感謝申し上げます。

山中伸介会長挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決



されました。重近實中国税理士政治連盟会長、田中一宏中国税理士会会長に来賓の祝辞をいただきました。

その後、国政報告会と題し、岸田翔太郎様、西田ひでのり様（自由民主党広島県ふるさと振興支部支部長）にご講演いただきました

た。岸田翔太郎様は、首相秘書官を辞任された経緯等お話になられ今後一歩ずつ前に進んでいく旨お話しされ、西田ひでのり様は、現在浪人中の身であり、残酷の「酷」の「酷政報告」になってしまったが、政治理念を持ち活動しているとの懸命にお話しされ、盛会の内に総会は終了いたしました。

幹事長 楠部 誠

現職大臣の後援会

斉藤鉄夫後援会

平成五年の斉藤議員初当選（当時の中選挙区の広島一区）の直後に発足した当後援会も、満三十歳を迎える事ができました。

当後援会は党派を超え、斉藤議員の人格に引かれ支持している者の集まりといえます。

これまで、環境大臣・公明党幹事長・与党の税調と、重要な役を歴任されていますが、現在は国



土交通大臣という重要閣僚に就任されています。

比例区からあえて困難な広島三区への鞍替えで当選を果たされたからも早二年を超えることとなりました。

現職重要閣僚にもかかわらずスケジュール調整を行っていただけ、八月十九日（火）に斉藤大臣をお迎えして当後援会総会を開催することができました。

多くの来賓の皆様と会員のご出席のなか、斉藤議員と忌憚ない意見交換をさせていただきました。特にこの数年は複数税率廃止・イ

税理士による後援会だより

ンボイスの柔軟な対応といった消費税関係の訴えを強くさせていただいているところです。

幹事長 西山 健三

令和五年の活動

寺田 稔後援会

税理士による寺田稔後援会では、令和五年一月二十八日（土）、寺田議員と寺田稔後援会役員との座談会を呉阪急ホテルで開催しました。

国政報告の後、税制改正要望他について、役員から事業承継税制・インボイス制度・年末調整の期限延長・確定申告の期限延長・中小企業の軽減税率の適用範囲の引き上げなど様々な要望・意見を伝えました。

また、税制以外についても活発に意見交換をしました。

議員本人からは、参考になって良かったとの感想をいただきました。

た。

五月には十増十減法案により、選挙区が広島四区となり、東広島市・江田島市全域・熊野町が選挙区となった事に伴い、寺田稔事務所では世話人会を開催し、山田会長が出席しました。

当後援会では、選挙区の変更に伴い、新しく選挙区となった地域の有権者への働きかけを行いました。

支部協議会でも会員の皆様に御協力をお願いしているところで

す。また、税政連による国会陳情には、当会からの要請に対し、快く受け入れていただいています。

総会は、十月六日（金）、呉阪急ホテルにおいて開催し、峯松広島県税理士連盟会長に御臨席いただきました。

当日は、滞りなく総会が終了した後、寺田代議士による時局講演会を開催し、懇親会では、代議士本人が出席会員と言葉を交わされ、楽しいひと時を過ごしました。

今後の課題としては、選挙区変更により該当地域の税理士さんに「税理士による寺田稔後援会」に

御入会いただく事が肝要です。で、中税政・県税政と共に会員増強に務める所存です。

後援会長 山田 毅美

税理士による
佐藤公治後援会

佐藤公治後援会

令和五年六月三日（土）、尾道国際ホテルにて佐藤公治後援会の



定期総会を実施致しました。当総会では、後援会の一年間の活動報告や決算などの議案に対して議決が行われた後に、佐藤先生から国政報告をしていただきました。この国政報告では、佐藤先生の日ごとの活動や国会情勢、そして今後の佐藤先生が目指す国や地域のあり方を中心に丁寧に伝えていただく機会となりました。

その後、佐藤先生と参加した税理士会員とで会食を交えて意見交換を実施致しました。この意見交換を通じて、我々税理士が日常の税理士業務の中で抱える考え方や

要望を直接地元の国会議員の先生に伝達できる会合の重要性を実感しました。佐藤先生は「物事の本質は何か」という視点を常に持ちながら、国や地域のことを真剣に考えていることをあらためて理解することができました。今後も、納税者のための民主的な租税制度を確立するために、国会議員の先生に直接声を届けることのできる後援会活動を、幹事長という立場から精一杯お支えしようと思いましたが。

幹事長 藤井 稔久

税理士による 小林史明後援会活動 報告

小林史明後援会

令和五年四月二十二日（水）、福山ニューキャッスルホテルにおいて、第十回税理士による小林史明講演会の定期総会が開催されました。

来賓として中税政から重近会

長、井上幹事長、県税政から伊藤会長をお迎え致しました。この度の総会において、役員改選があり、後援会発足から十年間会長を務められた定金先生が勇退され、新会長に私が就任致しました。占部幹事長の協力を得て、更なる会員と代議士の距離を縮めるよう努力してまいります。

総会では、重近会長の来賓のご挨拶の後、井上幹事長からインフォメーションとして、中国税理士会と中国税理士政治連盟のそれぞれの役割、連携、活動の意義についての話をいただき、政治連盟の意義や大切さを強く感じました。

その後、小林代議士に国政報告と今後の日本の変化について講演をしていただきました。

十月二十二日（日）には後援会役員四名で小林史明事務所を訪問し、一時間にわたり、税制改正建議書について説明をし、その後意見交換をさせていただきました。前半は重要要望項目を中心に説明をし、その後小林代議士から、「税理士会への要望や中小企業の成長やスタートアップ企業への投

資等」についての思いを聞かせていただきました。

当後援会では毎年十二月に国政報告会&懇親会（小林史明を囲む会）を開催し、多くの会員の参加をいただいております。今後もより身近な存在として意見交換ができる場を作ってまいります。

後援会長 内田 裕之



設立総会開催

岸のぶちよ後援会

令和五年八月十九日（土）、岩国国際観光ホテルにおいて、税理士による岸のぶちよ後援会の設立総会を開催いたしました。

当日は二十三名の出席があり、柳井卓正後援会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

続いて、岸先生にご入場いただき、さっそく岸先生を囲んでの写真撮影を行いました。その後、中国税理士政治連盟重近實会長によるご挨拶、山口県税理士政治連盟の北村和幸副会長から乾杯のご発声をいただき、岸先生から衆議院初当選以来約四か月間の議員活動についてご報告をいただきました。

その後の懇親会では、岸先生には会員一人一人と和やかな雰囲気の中で、じっくりと意見交換を行っていただきました。今回初当選の岸先生ならではの体験談、苦勞話



税理士による後援会だより



等をお聞かせいただき、非常に楽しく、満足のいく懇親会でした。そして、懇親会の最後に山口県税理士政治連盟藤中秀幸会長にご挨拶をいただき、今後もこのような会を定期的に開催し、岸先生にも出席をお約束いただきまして、設立総会は盛会の内に終了しました。

後援会長 柳井 卓正

税理士によるあいさわ 一郎後援会の活動状況

あいさわ 一郎後援会

令和五年九月十一日(月)、岡山プラザホテルにおいて総会を開催いたしました。

コロナ禍により令和三年、令和四年と開催が見送られておりましたが、今年度は逢沢議員ご臨席のもと開催することができました。

また、当日は来賓として重近中税政会長、富山岡山県税政会長をお迎えすることができました。滞りなく総会が終了した後は、逢沢議員から国政報告をしていただきました。

インボイス導入が間近に迫り、私たち税理士が何をどう考えて業務を行わなければいけないか、改めて考えることができました。

国政報告会后、逢沢先生は、東京まで戻る飛行機の時間を気にされながらも、各テーブルを回って、いろいろなお話をしてください、特に若手税理士にとっては貴重な機会になったと思います。逢

沢先生のフットワークの軽さと誰にでも丁寧にご話されるところには、いつも感謝の気持ちでいっぱいです。今後も精一杯後援活動をしていきたいと思えます。

幹事長 五藤 亜紀

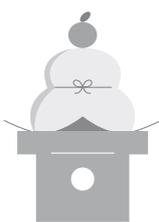


税理士による石破茂 後援会活動報告

石破 茂後援会

一. 税理士による石破茂後援会は、コロナ禍にあつて、しばらく活動を控えておりましたが、令和五年六月三十日(金)、ホテルニューオータニ鳥取で定期総会を開催しました。当日は来賓として、中税政の井上幹事長、鳥取県税政の中尾会長も出席され、この一年間での活動報告、収支報告又次年度向けの活動方針と役員人事等についても話し合われたが、滞りなく承認されました。

二. 石破茂代議士を交えた懇談会では、東京から急ぎ地元へ帰省された代議士に登壇していただき国政報告会と題し、お話をお聞きしました。懇親会では、石破先生も各テーブルを回られ会員との意見交換で親睦を深められたことと思えます。





ところでメディア各社による世論調査の数字が思わしくない岸田政権ですが、デフレ脱却に向けた経済対策を重視することを打ち出している一方で、国民の多くは生活苦を解消すべき即効性のある経済対策を期待しており、うまく噛み合っていないように思います。岸田政権も今しばらくは、耐え忍び「やるべきことをしっかりとやり」それしかないと思います。政界一寸先は闇といわれています。いつ何が起るかわかりません。我々税理士による石破茂後援会は、緊張感をもってしっかりと対応

応できるような頑張っていきたいと思えます。

後援会長 葉狩 弘一

活動報告

赤沢りょうせい後援会

赤沢亮正議員が財務副大臣に就任！

令和五年十一月十三日(月)夕方、ビッグニュースが飛び込んできました。

前々日の十一月十一日(土)、令和六年度税制改正要望のため、米子市内の事務所へ訪問した際の熱気冷めやらぬ中での報道です。その時には後援会の代表八名で訪問していました。

令和六年度の税制改正要望は三十三項目の多岐にわたっていますがそのうち重点項目である

一、中小法人の配当促進税制の整備及び役員給与税制の見直し
二、消費税の非課税取引の範囲の

見直し及び軽減税率制度の廃止

三、基礎的な人的控除のありかたと所得計算上の控除から基礎控除へのシフト

について説明させていただきました。その後、意見交換を行いました。

とりわけ重点項目二の消費税について、軽減税率を見直し単一税率に戻すこと。インボイス制度のもとたらず不合理や過重な事務負担の増大、小規模零細事業者の厳しい現状などについて議論が白熱し、予定時間を大幅に上回ることとなりました。

赤沢議員は防災、地方創生、国土強靱化など多方面に亘る政策通として知られ、またMBA資格を持つ経済通としても知られています。税理士制度、税理士の使命職責についても深く理解され、毎年確定申告期には相談会場を訪問、激励をいただいています。

二〇〇五年の初当選以来、内閣府副大臣、衆議院環境委員長など数々の要職を経験され、現在自民党政調会長代理、自民党税制調査会幹事を務められています。この度、財務副大臣に就任され、今

後のご活躍がますます期待されるところです。

後援会長 松本 正福



令和四年度定期総会の開催

細田博之後援会

令和五年十一月十五日、令和四年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。

税理士による後援会だより



しかしながら細田博之議員におかれましては、五日前の十一月十日（金）に逝去され、突然の訃報に会員一同、驚きのなかでの開催となりました。

定期総会では、会員十二名が参加し、この一年間の活動と収支決算の報告、そして議員逝去に伴う当会の解散について審議し、原案通り可決承認されました。その後、この会にご臨席いただいた津川秘書から、細田議員の逝去の報告と、これまでの支援に対するお礼のお言葉を頂戴しました。

細田議員におかれては、いろいろと取り沙汰されましたが、これ

まで、自民党税調インナーという立場で、私達税理士の意向を行政につないできていただきました。あらためて厚く御礼申しあげ、ご冥福をお祈りいたします。

後援会長 矢尾井敏廣

第一回税理士による 石橋林太郎後援会定 期総会

石橋林太郎後援会

令和五年七月二十九日（土）、ひろしま国際ホテル二階・芸州本店において、第一回「税理士による石橋林太郎後援会」の定期総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の五類感染症移行後の開催ということもあり、総会出席者数は三十四名と多数の皆様にご出席いただきましたこと、あらためて感謝を申し上げます。

総会では、冒頭に上原博行会長から挨拶があり、来賓紹介の後に議事進行に移りました。議案は全て原案通りに承認可決され、無事

に議事を終えることができました。

その後、重近賢中国税理士政治連盟会長、田中一宏中国税理士会会長から、石橋林太郎先生の今後の活躍への期待や要望等を含めて、来賓の祝辞をいただきました。来賓祝辞を受けて、石橋林太郎先生から国政報告があり、当日の分刻みのスケジュールまで広く政務の報告をしていただきました。

最後に「令和六年度税制改正に関する要望」として、上原博行会長から要望書を石橋林太郎先生へ渡し、和やかな雰囲気です総会が終了する運びとなりました。

その後の同所で行われた懇親会では、参加した皆様一人一人と対話をされる石橋林太郎先生の姿に、「税理士による石橋林太郎後援会」が先生と共に益々発展していくことを強く実感することができました。この輪が広がっていくように、後援会活動を行っていきたいと思いますので、皆様には引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い致します。

幹事長 荒谷 栄樹



第二十四回「税理士に よる宮沢洋一後援会」 定期総会のご報告

宮沢洋一後援会

令和五年六月十七日（土）、福山ニューキャッスルホテルにおきまして第二十四回税理士による宮沢洋一後援会定期総会が開催されました。

長年に渡り、自民党のインナー

として、また自民党税調会長として税制改正に中、心的な役割を担い、ご活躍されています宮沢先生に「国政報告」としてご講演をいただき、貴重なお話を聞くことができました。

約十年間、当後援会の会長を務められ、今回退任されました齋藤愼悟会長の開会の挨拶の後、定期総会の議事に入り、すべての議事が可決承認されました。

中国税理士政治連盟の井上博夫幹事長、広島県税理士政治連盟の伊藤博文会長のご臨席を賜り、中国税理士政治連盟の重近實会長から来賓のご祝辞を頂戴いたしました。宮沢先生は自民党税制調査会会長を務めていらっしゃるため、税理士政治連盟に課された役割のお話の中でも、宮沢先生に対する大きな期待を持たれていることを感じさせるご挨拶でありました。

齋藤愼悟会長の退任のあと、新役員承認も頂きました。新役員一同今後広島県東部を中心としてさらなる会員の増強に努め、税理士による宮沢洋一後援会の活動の活性化に寄与したいという気持ちで相互に確認し、盛会の内に総会

を終えることができました。

後援会長 高橋 正倫



第十三回定期総会開催

ゆざぎ英彦後援会

令和五年九月五日（月）、リーガロイヤルホテル広島において、税理士によるゆざぎ英彦後援会第

十三回定期総会が開催されました。川本泰清後援会長の挨拶の後、幹事長の私から事業報告、収支報告及び収支予算案並びに役員改選の説明をさせていただきました。原案どおり可決承認されました。

定期総会終了後、湯崎知事にお越しいただき、また、突然の片山さつき議員の参加もあり、会員の皆様と和やかな雰囲気の中、記念撮影となりました。その後、広島県税理士政治連盟との合同懇親会に入りました。ここ数年間はコロナ禍のため、湯崎知事と会員が直接会話する機会がありませんでしたが、湯崎知事には最後まで出席いただき、会員と楽しく情報交換をしていただきました。

令和五年度は、広島県包括外部監査人に税理士が就任し、令和六年度は広島市包括外部監査人に税理士が就任予定となっています。税理士の職能が発揮できる公益的業務への税理士の登用が増えることは税理士業界において喜ばしい限りです。今後も地方行政との関係を密にしていきたいと思っております。

幹事長 上原 博行



税理士による村岡嗣政後援会 第五回定期総会を開催

村岡嗣政後援会

令和五年十一月二十八日（火）、午後五時から山口県知事 村岡嗣政氏の後援会総会を、山口グランドホテルにて開催しました。

藤中会長の開会の挨拶の後、来

税理士による後援会だより

賓として出席いただいた中税政井上博夫会長から会務の現況並びに今後の方針等について報告がされ、議案の審議に入りました。

議案は、令和四年度組織活動報告、令和四年度収支決算、令和五年度運動方針案、令和五年度収支予算案、そして任期満了に伴う役員改選の五件で、いずれも全員賛成により承認可決されました。因みに、出席者は五十一名（内委任状提出二十八名）でした。

次いで、村岡嗣政知事から、山口県の現況そして「やまぐちデジタル改革と税務行政手続のデジタ



ル化」について講演があり、社会変動のスピードに驚愕しました。懇親会では、知事は出席者一人一人と懇談されました。出席者は知事の人柄、考え方等も理解でき、知事をより身近な存在として感じていたようでした。

後援会長 藤中 秀幸

第七回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和五年八月二十四日（木）、第七回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、米子ワシントンホテルプラザにて、ご来賓に赤沢亮正衆議院議員と舞立昇治参議院議員代理秘書をお招きし、会員二十四名参加のもと開催されました。

今回の総会は、コロナ五類移行後の開催ということで、四年ぶりに懇親会も実施しました。

例年通り、中村剛士後援会長挨拶

その後、播間光広幹事長から活動報告及び収支報告、活動計画案及び収支予算案、役員改選の説明があり、原案通り承認可決されました。

議事終了の後、伊木市長から、市政報告をしていただきました。令和五年七月に開通した「がいなロード」（米子駅南北自由通路）と同時にリニューアルオープンした米子駅新駅舎と駅ビルを当市のランドマークと位置付け、JR米子駅を中心とした公共交通を生かしたウォークアブルシティ「歩いて楽しい街づくり」の将来像につ

て明るく説明をされました。同じ税理士である伊木市長を、これからもしっかりと応援していきたいと思えます。

幹事長 播間 光広



各地区税政連会長と執行役員からの 就任挨拶



会長（広島県）
峯松孝至

是非後援会に！

この度、広島県税理士政治連盟会長に就任しました福山支部の峯松孝至と申します。これから多くの関係者の方に協力いただきながら、新しい仲間（加入者）を増やし、活動をする価値のある政治連盟・後援会組織作りを目指してまいります。

税政連の活動は、大別すると本会の活動と後援会の支援活動に分かれます。このうち私は後援会の支援活動に特に力を入れたいと考えています。

後援会活動では、会員が税制について直接国会議員方と意見交換

もできます。時には一緒に税制の勉強会もします。議員の方からは国政報告会があり、そこでは国の施策の方向性、インフラの整備、地元地域の近未来を聞くことができます。

若い税理士の皆さん、もしこのまま税制がより複雑になったら、あなた方が中心となる十年後の実務はどのようなになると思いますか？国の税制改正に任せたままで平気ですか？税の建議権は税理士会にあり、その意見はあなた方が出すことができるのに。

未加入の方、特に若い方は後援会に入り、税の専門家である税理士として税制や改正への関心を高めていただきたいと思います。後援会組織につきましても、後援会の方たちと話し合い、より魅力的な活動を企画したいと考えておりますので、会長ほか関係役員の皆様方にはご協力の程よろしく

お願い申し上げます。

また政治連盟・後援会の会員増強には支部のご協力が必要です。支部長ほか支部役員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、宜しくお願い申し上げます。



副会長（山口県）
藤中秀幸

先ず隗より始めよ

この度、同催された中国税理士政治連盟第五十五回定期大会において副会長に選任され、その重責の一翼を担うことになりました藤中です。

重近實前会長の後任に新たに選任された井上博夫会長は、本年度

の最重要課題として「後援会活動の活性化」、「加入率の引き上げ」を掲げられました。三年余りのコロナ禍は後援会活動に大きな制約をもたらし、税政連への加入も減少しました。山口県税理士政治連盟では、このような状況を打破するために、本年度は「先ず隗より始めよ」の格言の如く、先ずは県税政連の活性化に取り組む所存です。そのために、中国税理士会の各県支部連合会との密接な連携は不可欠です。県税政連の総務でもある支部長の皆様と税政連の趣旨、後援会活動の意義をしっかりと共有し、加入の促進を図ってきたいと思えます。来年には衆議院議員選挙の可能性も有ります。共に頑張りましょう。

また、令和六年九月十四日（土）には、中国税理士政治連盟第五十六回定期大会を山口県税政連の担当で山口市で開催します。皆

様のご協力、ご参加を心からお願い致します。



副会長 (岡山県)
姫井 繁彦

後援会組織の活性化と若返りを

第五十五回中国税理士政治連盟定期大会の役員改選において副会長を拝命いたしました岡山西支部の姫井です。本年六月に岡山西支部長を退任して一息つけたのもつかの間で、八月には富山前会長から岡山県税政連会長の要請を受けて、以来九月五日(火)岡税政定期大会、九月十六日(土)中税政定期大会(岡山)、九月二十八日(金)日税政定期大会(東京)、十月五日(木)中税政正副会長会(広島)と軒並みに重要なイベントや会議を経験しました。いずれも次回からの衆議院小選挙区の区割りや定数の変更が大きな話題となっております、特に岡山県

は定数一減による大幅な区割りの変更となり各後援会活動にも混乱が予想され、その上に当時十月か十一月頃に衆議院解散総選挙という風評もあったので、十一月二日(木)に急遽国会議員後援会懇談会を中税政と共催で開催しました。各後援会の代表と議員秘書との協議で感じたことは、今後の区割り変更による選挙運動の混乱と後援会組織の高齢化等による活動の縮小化が不安材料となります。

今後の課題として後援会の若返りで組織の強化を図り、議員(秘書)との連携を強化するために必要に応じて県下四後援会と各秘書による合同の協議会等を開催していきたいと思っておりますので、各後援会の皆様にはよろしくご理解いただきたいと思っております。

中税政副会長としましては、井上会長が重要な課題の一つとされている政治連盟加入率低下の防止についても岡山県連各支部と連携して加入推進に努めてまいりますので、今後も政治連盟の活動について会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



会長 (鳥取県)
齋藤 邦康

就任に際して

この度、鳥取県税理士政治連盟会長を拝命いたしました倉吉支部の齋藤邦康です。

税理士会や協同組合は何となくイメージすることはできるのですが、政治連盟となると何をやる組織なのかよく分からない一般会員でした。そこで過去の活動の資料を読んだり、歴代の会長をはじめ役員の方のお話を伺ったりしていると、何もしなかったら、何も成果を残せず任期が過ぎてしまいます。

まずは、税理士会が要望している諸施策を十分に理解し、それを実現するために地区選出の国会議員等との交流を深め、後援会の活動を支援していきたいと思っております。

また、私のように税政連の活動内容に理解と関心が乏しい一般会

員に対して、その認知と協力を得るよう積極的に活動してまいりたいと思います。中国税理士会及び中国税理士政治連盟との連携を通じて、県税政の役割を十分に達成できるように行動して参ります。

県税政の諸活動について、会員の皆様の絶大なるご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。



会長 (島根県)
安原 満

後援会活動にご理解を

この度島根県税理士政治連盟会長を拝命いたしました出雲支部の安原満と申します。前任の細木会長から後任にとの打診を受けた時には驚きと税理士政治連盟の活動の経験がほとんどないことから不安で戸惑いましたが、覚悟を決め、お引き受けすることにいたしました。お引き受けした以上、こ

就任挨拶

れまでの島根県税理士政治連盟の歴史と諸先輩の功績に恥じないよう努めてまいる所存でございます。

さて、税理士会は特別法により設立された団体であり政治活動は禁止されています。

そこで任意団体である税政連が、税理士会の方針に添って、税理士法第四十九条の十一の建議権に基づき建議項目を、国会議員の後援会を通じて立法院に対して陳情しております。

また、中国税理士政治連盟においてもその規約第四条（目的）を達成するべく第五条（事業）の定めがあります。なかでも「(二) 政府、政党及び国会議員等に対する陳情、請願等の政治活動」が重要です。

つまり、税政連の役割は立法院への陳情・請願等です。

そこで、税政連の強い組織力すなわち、支援している国会議員後援会に多くの会員が参加し一丸となって国会議員を支援する事が必要となります。

現在、県内には二つの国会議員後援会があります。税政連の目的

達成のためにも積極的にこの後援会活動に参加して欲しいと思います。因みに税政連は特定の政党を支持するものではありませんので会員の皆様の幅広いご参加を希望します。

これからも中国税理士会と中国税理士政治連盟が連携し、税政連に与えられた役割達成のために活動してまいりますのでご理解とご支援をお願いします。



幹事長
山中庸祐

政治連盟の活動に関心を。

この度、中国税理士政治連盟の幹事長を拜命致しました広島西支部の山中庸祐です。税政連で目立った活動が無かったにも係わらず、幹事長という重責を担うこととなり大きな驚きとともに身の引き締まる思いであります。会員の皆さまにご協力をいただきながら

職責を全うできるよう努めたいと考えておりますので、宜しくお願致します。

近年、多くの人が政治に対して無関心になりつつあると感じています。国政選挙のみならず地方選挙においても投票率が低下しているとの報道が続き、どこか政治は他人事と捉えているよう感じられます。

中国税理士政治連盟への加入率は八五%強と任意加入としては高水準を維持していると思われませんが、コロナ禍以降の新規加入率を見れば低下は否めません。まずは会員の皆さまに税政連に加入いただくことが重要ですが、税政連の活動の成果は会員の皆さま一人一人が等しく享受するものであるということを再度認識いただき、税政連の活動、なかでも後援会活動にご参加ご協力をいただけるようお願いしたいと思います。そのためにも税政連でも各後援会と協調し、情報提供等を行えるよう模索していきたいと考えております。皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

税理士による小林史明後援会 国政報告会

「申し訳ありません。昨日から熱が下がらないので、本日の国政報告会は中止か、体調が回復すればオンラインでお願いしたいのですが…」

令和五年十二月十六日（土）

十八時に福山ニューキャッスルホテルでお迎えを予定していた小林史明議員から、開催日早朝に残念なお知らせがありました。

すぐさま後援会役員と協議し、この催しの開催について協議しましたが、オンラインでお話をいただける可能性があるならば予定どおり開催しようと決定、来賓として広島から出席予定の山中中税政幹事長と楠部広島県税政連幹事長にも状況を伝えましたが、快くご出席いただけるとの回答をいただき、後援会活動に対する両団体の期待を感じました。

開催一時間前、議員の体調を心

配し恐る恐る会場に赴きました。いつもお世話になっている地元事務所の馬屋原秘書をはじめ二人の秘書さんがすでにPCや通信環境のテストに取り掛かっており、議員からも画面越しに「発熱が続いており今日はキレのあるお話しはできないかもしれませんが、できる限り頑張ります。」と笑顔の返事。体調の悪い中、後援会の活動にご協力いただき頭が下がります。しばし来場者を出迎えながら、定刻の十八時となりました。

開会に当たり四月の総会で新後援会長に就任された内田後援会長から挨拶。初めての大きな催事で緊張しているが、これからも小林議員を支える輪を大きくしていきたいと抱負が述べられ、待望の小林議員の国政報告に移りました。

小林議員は体調不良により来場できなかつたことをお詫びされ

「今議員宿舎で療養しています。室内が殺風景なので画面上だけでもクリスマスモードにしています。皆さん少しは暖かく見えますか？」と来場者に声を掛けられました。さすが自民党の広報戦略局長、掴みはOKです。しかしさまざま表情は一変し、今回の党内他派閣議員による政治資金疑惑に言及され、国民の政治不信を招き大変申し訳ありませんと陳謝されました。このような処理がまかり通ること自体あり得ないことであり、税金により活動している議員として恥ずべきことである。私の事務所はもちろん、通常ありえない出来事なので心配されないでくださいと明言されました。

続いて本題の国政報告に移り、就任以来岸田総理が提唱してきた「新しい資本主義」の経過を基に、三十年続いてきたデフレ脱却のため、今取り組まれている経済循環サイクルについて、今日はスライド一枚のみで説明されました。時折、額をぬぐいスポーツドリンクを口に運ばれるなど我慢されていた二十分間、一生懸命ご説明いた

きました。小林議員、本当におつかれさまでした。

続いて第二部に移り、後援会員による懇親会を開催。来賓の峯松広島県税政連会長と楠部同幹事長の紹介の後、同じく来賓の山中幹事長から会務報告を交えた乾杯の発声があり、出席者一同時間まで懇親を深めました。

本誌発送日である一月の新年賀詞交歓会には、きっと元気なお顔を見せられていると思います。

幹事長 占部 圭祐



税理士による国会議員等後援会一覧

令和5年12月15日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	橋部 誠
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	広島3区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士による佐藤公治後援会	立憲	広島6区	722-0026	尾道市栗原西一丁目9-25	0848-25-4646	瀬尾 暁史	藤井 稔久
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	内田 裕之	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸のぶちよ後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	柳井 卓正	山本 忠生
税理士による林 芳正後援会	自民	山口3区	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士によるあいざわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0822	岡山市北区表町一丁目10-32	086-223-6261	田中 一宏	五藤 亜紀
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	704-8193	岡山市東区金岡西町801-1	086-942-0226	馬場 輝	中川 健一
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0843	鳥取市南吉方2丁目24	0857-30-3001	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による高見康裕後援会	自民	島根2区	691-0001	出雲市平田町983 大島屋ビル3F	0853-31-7450	小汀 泰之	糸賀 巧
税理士による石橋林太郎後援会	自民	比例中国	731-0103	広島市安佐南区緑井2丁目14-5	082-876-2550	上原 博行	荒谷 栄樹
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	720-0817	福山市古野上町5-1	084-926-2181	高橋 正倫	羽原 伸悟
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による北村経夫後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	小泉 尚志
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅

■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木2丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

中国税理士政治連盟役員名簿

令和5年12月

役 職 名		氏 名	
会 長		井 上 博 夫	
副 会 長		藤 中 秀 幸 姫 井 繁 彦 安 原 満	峯 松 孝 至 齋 藤 邦 康
総 務		田 中 一 宏 富 山 敬 介	山 本 博 敏
幹 事 長		山 中 庸 祐	
副 幹 事 長		楠 部 誠 中 原 教 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 森 耕 生
幹 事		楠 部 誠 酒 井 嘉 一 荒 神 五 師	井 岡 上 浩 志 岡 本 倫 明
委 員 会	政 策 委 員 会	委 員 長 楠 部 誠	副 委 員 長 岡 垣 中 森 委 員 岡 本 倫 明
	財 務 委 員 会	委 員 長 井 上 浩 志	副 委 員 長 山 本 忠 生 委 員 桑 大 原 川 陽 佳 一 郎
	組 織 委 員 会	委 員 長 酒 井 嘉 一	副 委 員 長 岡 本 倫 明
	広 報 委 員 会	委 員 長 岡 本 倫 明	副 委 員 長 國 望 光 委 員 平 月 井 敏 一 俊 朗 成 明
	後 援 会 対 策 委 員 会	委 員 長 荒 神 五 師	副 委 員 長 田 中 泉 末 村 委 員 小 森 中 尚 英 剛 真 志 男 士
会 計 監 事		毛 利 山 正 行 山 野 謙 二 神 門 三 千 夫	川 本 泰 清 林 原 政 幸
会 計 責 任 者		井 上 浩 志	
推 薦 審 査 会		委 員 長 藤 中 秀 幸	副 委 員 長 峯 松 孝 至
		委 員 姫 井 繁 彦 安 原 満 井 上 博 夫	齋 藤 邦 康 山 中 庸 祐
顧 問		小 早 川 隆 幸 国 富 田 樞 雄 原 田 啓 吾 杉 山 近 文 成 重 近 文 成 實	島 原 順 良 久 保 雅 典 灘 老 澤 博 明 海 老 澤 孝 公
相 談 役		伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎	桑 原 一 細 木 貞 彦

後援会へのご入会について

令和6年1月
中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、本連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおります。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

■ 入会を検討中の後援会（「記入欄」に○印をお付けください。）

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		石破 茂後援会	鳥取1区	
平口 洋後援会	広島2区		赤沢りょうせい後援会	鳥取2区	
斉藤鉄夫後援会	広島3区		高見康裕後援会	島根2区	
寺田 稔後援会	広島5区		石橋林太郎後援会	比例中国	
佐藤公治後援会	広島6区		宮沢洋一後援会	参議院 広島	
小林史明後援会	広島7区		江島 潔後援会	参議院 山口	
高村正大後援会	山口1区		北村経夫後援会	参議院 山口	
岸のぶちよ後援会	山口2区		まいたち昇治後援会	参議院 鳥取・島根	
林 芳正後援会	山口3区		青木一彦後援会	参議院 鳥取・島根	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		片山さつき後援会	参議院比例	
山下たかし後援会	岡山2区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
加藤勝信後援会	岡山5区		松井一實後援会	広島市長	
			伊木たかし後援会	米子市長	

■ 入会関係書類送付先

氏 名

人間ドックを受けましょう!

健康だから仕事ができる
皆様の健康管理のお手伝い

人間ドックを受診された方に

助成金を交付します!

申請は受診から3カ月以内に!

人間ドック、健康診断、脳ドック、PET 検診、地域の特定健康診査・特定検診を受けた方は、受診から3カ月以内に、「健康管理助成金申請書」に領収書（写）を添付して、中国税理士協同組合に請求してください。

～ 中国税理士協同組合は、人間ドックの定期受診を推奨します ～



中国税理士協同組合

「健康管理助成金申請書」は中税協ホームページからダウンロードしてください。

中税協HP
組合員専用ページ



組合員と家族の福利厚生



健康管理助成金制度



PDFダウンロード



ニチイの家事・育児・自費介護サービス

Nichii Life のご案内

ご両親のために

遠方に住む
高齢の両親が心配。
買い物好きな
両親に付いていく
時間がない。



お子さまのために

塾の行き帰り
子どもだけでは心配。
子ども一人で
お留守番は
大丈夫かしら。



お母様のために

赤ちゃんの
お世話で大変・・・
お掃除や洗濯を
手伝って欲しい。



ご自身のために

仕事が忙しく
家事が
疎かになって
しまっている。



ニチイライフがあなたやご家族の生活をサポートします。

高齢者・障がい者ケアサービス

介護保険では対応できない
「話し相手」や「外出の付き
添い」をお手伝いします。

お子さま安心サービス

仕事や用事のために親御さん
が留守をすることの多い
ご家庭で、お子さまを見守り
ながらの家事や塾への送迎
をいたします。

産前産後サービス

体調が変化する妊娠中や、慣
れない育児で生活リズムが変
動する出産直後のお母さんの
家事・育児をお手伝いします。

お掃除代行サービス

専用洗剤を使ったお掃除だ
から、日頃のお掃除では行き
届かない水まわり、レンジま
わりもきれいに仕上げます。

**** 中国税理士協同組合様 優待内容 ****

契約法人の従業員様とご家族様だけに特別優待価格でご提供いたします。

優待
内容

①デビュープラン

スタッフ1名 1.5時間 **3,980円(税込)**

「どんなサービスか利用してから契約したい」という方むけに、
1住所1回限りの特別価格でサービスをご利用いただけます。

②スポットプラン **5%OFF**

お客様のご希望に合わせて、1回からご利用いただけるプランです。

③定期プラン **5%OFF**

月1回以上または週一回以上、定期的にご利用いただけるプランです。

※「スポットプラン」、「定期プラン」については、各地域料金から5%OFFになります。 ※上記優待内容は全サービス対象

ご利用方法

お電話かウェブでのお申込み後、担当のエリアマネージャーから連絡があります。

◆ お電話からのお申込み

ニチイお客様センターへお電話し、**法人ID【0819】**を伝えてください。

TEL:0120-212-295【年中無休・24時間対応】

◆ ウェブサイトからのお申込み (<https://www.nichiiweb.jp/kaji/order/>)

ニチイライフホームページにアクセス (右記QRコードからも可能です)。

→【お見積り・お申し込み】から、お申込みフォームに必要項目と
法人名【中国税理士協同組合】・法人ID【0819】を入力してください。



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

お問合せ 中国税理士協同組合
TEL:082-246-0088

共同購買事業部からのご案内

2023年4月1日書籍販売サイト開設

2023年8月より購入開始

税務に関する 良書に出会える



中国税理士協同組合書籍販売サイト4つのメリット

MERIT 01

24時間いつでも
注文可能

MERIT 02

全国一律
送料無料

MERIT 03

組合員価格で
最大20%引き

MERIT 04

書籍購入で
ポイント還元あり

税理士業務に役立つ書籍探しにぜひご活用ください。



新規会員登録方法の流れ

POINT 01



中国税理士協同組合 書籍販売サイト

ネットで検索

QRコードの読み込み、またはインターネットで「中国税理士協同組合書籍販売サイト」を検索します。

POINT 02



新規会員登録

サイトが表示されたら、サイト内の右上にある「新規会員登録」の文字をクリックします。

POINT 03



登録完了

登録画面の必要項目を入力してください。入力が完了したら「送信する」をクリックして完了です。登録完了メールが届きます。

2023年8月より購入開始 書籍購入の流れ

POINT 01



商品の検索

購入したい商品をクリックし、商品詳細ページで数量を選択し、「カートへ入れる」をクリックします。

POINT 02



購入手続き

購入内容を確認し、配送・支払い方法を選択します。

POINT 03



購入完了

内容確認ページでポイント利用などの選択をして、「上記内容で注文する」をクリックして完了です。

●注意事項

- ※本サイトのご利用対象者は中国税理士協同組合の組合員及び賛助会員の方のみとなります。
- ※お支払いは郵便振込、または中国税理士会費等振替口座からの口座振替のみとなります。
- ※一度の注文分をまとめて送付します。出版社からの商品納品後の発送となりますお届けに日数がかかります。
- ※各出版社が選定した書籍が掲載されています。割引対象・ポイント対象となるのはサイト内に掲載された書籍のみです。
- ※一般の組合員・賛助会員及びサポートメンバーは10%割引、ゴールドサポートメンバーは通常20%割引です。
- ※書籍20%割引キャンペーン時には本サイトでも中税協書店と同様のキャンペーン価格が適用されます。
- ※詳しくは本サイト内ご利用ガイドやよくあるご質問をご覧ください。
- ※予告なくサービス内容等が変更となる場合があります。ご了承ください。

中国税理士協同組合

組合員・賛助会員様



ストライクの 関与先事業承継 (M&A) 支援サービスのご案内

提携企業の(株)ストライクが、関与先の事業承継問題のM&Aによる解決をサポートいたします。

中小企業の課題を解決する M&A 活用法

事業承継型

M&A 相続人による譲渡
光学部品製造 | 関東 | 売上10億

前代表取締役の夫が急死。妻が代表取締役として就任したものの経営については関与していなかった。競合他社による社員の引き抜き工作も見受けられ不安が増大し、安定した会社に経営を委ねたいと考え譲渡することにした。



成長戦略型

若手経営者による譲渡 **M&A**
カーディーラー | 中部 | 売上100億

22歳で創業し20年経過する中、会社をさらに成長させていく上で、オーナー会社ではなく安定した組織にしたいと考えた。特に資本を強化する必要性を感じ、大手投資会社から資本を受け入れ、積極的な成長戦略を実現できる環境を整備した。

こんなお悩み

ございませんか？

- ふさわしい後継者がいない
- 第三者に譲渡した時の価格を知りたい
- 株主が分散している
- 所有者(株主)と経営者(社長)が異なる
- 事業を整理、精算したい

一つでも当てはまったら

「自社の企業価値」と

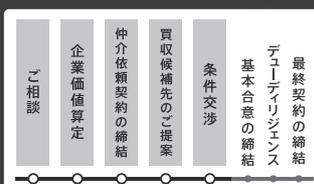
「自社を譲渡できる候補先がいるか」

を確認してみませんか。

- 着手金
- 月額報酬
- 企業価値算定費用

ストライクは、
いたしません。

納得のお相手先が見つかるまで安心してご検討いただけます。
ぜひストライクにご相談ください。



ご検討段階の
お手続きは
すべて無料

¥0



お問い合わせ・ご相談はこちら

中国税理士協同組合提携企業

株式会社ストライク

広島オフィス
中国税理士協同組合担当

東 孝則

MAIL
higashi.ta@strike.co.jp

TEL
080-4186-7354



ストライク
世界を変える仲間をつくる。



0120-552-410

東京本社 東京都千代田区大手町1-2-1三井物産ビル15階
広島オフィス 広島県広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル4F

ここに 良い縁



中国税理士政治連盟の皆様へ

新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁

税理士
団体保障

個人単位で加入できる
団体定期保険

団体介護保障

要介護2以上で
介護一時金支給

選べる
医療保障
マイセレクト

入院通算1,095日
まで保障

所得補償

病気やケガによる
就業不能をカバー

にちげいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



年が明けると確定申告のことが頭をよぎる。今年で何度目になるだろうか。

年末になるとふるさと納税の限度額の問い合わせが多くなる。毎年証明書をうんざりするほど見ることになる「アレ」である。最近の税務ソフトはよくできたものでふるさと納税限度額が自動計算されるようになっており便利である。またチャイブ系のネットも限度額の概算計算がされており便利である。

最近巷で勘違いをしているのは、ふるさと納税の限度額までしか寄付金控除をうけることができるというものである。寄付金控除は、ふるさと納税のみに適用される「特例控除」があるが、この計算において、寄付金控除が影響を及ぼすことはない。つまり、寄付金控除の対象となっていない団体であれば、ふるさと納税の上限額への影響を気にすることなく、寄付をすることができ（ただし寄付金は総所得金額の三〇%が限度）えらそうにいつているが当方も申告ソフトをさわって書いて気が付いた（笑）。

今年もどれくらい多くの寄付金証明書を見られるのかな……。

岡本 倫明

猛暑、地球沸騰と暑い日が続いたが、ようやく朝夕めっきり寒くなり、まさに冬到来という感じがしている。

顧問先と話をしているが、なかなか景気のいい話は聞かない。上半期の倒産件数は、五年ぶりに四千件を超え、特に飲食店の倒産件数が多いとのこと。また、賃金は上がっても、実質賃金は十八か月連続してマイナスであり、物価の上昇に賃金が追いついていない状況である。

今年も令和六年度税制改正に関する建議書を読み直しているが、消費税のインボイス制度が十月から実施され経理事務は、区分経理等により益々事務負担が多くなってきている。

また、年末調整の実施時期、及び、確定申告期間を一か月後ろにずらすことと提言があるが、まさにそのとおりである。毎年税制改正が行われているが、納税者の事務負担がどのよう増加するかまで考えて改正していただきたいと思っっている。税制は簡素であるべきと考える。

来年は辰年、辰年は「変革」や「激変」の年といわれている。良い方向に景気が動きまますよう望んでやまない。

國平 敏朗

自民党の派閥の政治資金パーティーをめぐる問題。最大派閥

の安倍派がパーティー券の販売ノルマを超えて集めた分の収入を議員側にキックバックし、派閥の政治資金収支報告書に記載していなかった疑いなどが明らかになった。

さて、政治資金規正法では、政治団体は政治資金パーティーなどの収入を政治資金収支報告書に記載することが定められている。その政治団体は法人格を有しない「人格なき社団」となる。したがって、収益事業以外の所得には法人税は課されないことから、パーティー券収入や寄付金収入は収益事業に該当しないため法人税は課税されない。

ただ今回のキックバックについては、「政治団体がその収入を政治活動以外のために消費するような場合」に該当し、その団体の活動目的と相違し政治団体非課税の趣旨から逸脱しているため、キックバックを受けた議員本人が課税対象となる可能性もある。

このような税制が背景にあることから、不記載や虚偽記載が起これるのではないかと。

グレーな税制やチェック機能を含めて見直す時期に来ていると感じる。

望月 一成

この編集後記を書いている時は令和六年度税制改正大綱が発

表される前ですが、経済産業省の税制改正要請事項の中で「中小企業・小規模事業者の事業承継・成長支援等」が掲げられています。

この中で特に「中小企業向け賃上げ促進税制の拡充及び延長」において、賃上げに取り組む赤字中小企業等を対象とした繰越控除措置の創設がなるかどうかと、「法人版及び個人版事業承継税制の見直し及び延長」において、現行上は令和六年三月三十一日を期限としている特例承継計画の提出期限がさらに延長となるかどうか注目しています。

中小企業向け賃上げ促進税制の繰越控除措置が創設されるとなると、課税所得が出ていない法人にも適用可否の検討が必要になってきます。また、特例承継計画の提出期限が延長となると、これまで取り組んでこられなかった皆さんも、今後は避けて通れない場面が出てくるのではないのでしょうか。

税制の三原則は「公平・中立・簡素」ですが、これに加えて時代の要請に応じて中小企業・小規模事業者等へ「活力」を与えるものと理解しています。この「活力」を創出する為にも、税理士政治連盟が活動していく意義は深いものと考えています。

光井 俊明